

平成25年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月 30 日

公立大学法人 岡山県立大学

目 次

1 法人の概要		III 業務運営の改善及び効率化	
(1) 名称	P - 1	1 運営体制の改善	P - 60
(2) 所在地		2 教育研究組織の見直し	P - 65
(3) 法人設立の年月日		3 人事の適正化	P - 66
(4) 設立団体		4 事務等の効率化、合理化	P - 68
(5) 中期目標の期間			
(6) 目的及び業務			
(7) 資本金の額		IV 財務内容の改善	
(8) 代表者の役職氏名		1 自己収入の増加	P - 70
(9) 役員及び教職員の数		2 資産の管理運用	P - 73
(10) 組織図	P - 2	3 経費の抑制	P - 74
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P - 3		
2 平成25年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
(1) 総合的な評定	P - 4	1 評価の充実	P - 75
(2) 評価概要	P - 4	2 情報公開の推進	P - 76
(3) 対処すべき課題	P - 8		
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		VI その他業務運営に関する重要事項	
II 大学の教育研究等の質の向上		1 施設設備の整備	P - 77
1 教育		2 安全衛生管理	P - 78
(1) 教育の成果	P - 11	3 社会的責任	P - 79
(2) 教育内容等	P - 21		
(3) 教育の実施体制等	P - 27		
2 学生への支援		VII 予算、収支計画及び資金計画	P - 80
(1) 学習支援、生活支援	P - 33		
(2) 経済的支援	P - 35	VIII 短期借入金の限度額	P - 82
(3) 就職支援	P - 36		
(4) 留学生に対する配慮	P - 43	IX 剰余金の使途	P - 82
3 研究			
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 44	X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P - 82
(2) 研究実施体制等の整備	P - 47		
4 地域貢献、産学官連携、国際交流		XI その他規則で定める事項	P - 83
(1) 地域貢献	P - 48		
(2) 産学官連携の推進	P - 53		
(3) 国際交流	P - 56		
(4) 県内の大学間の連携・協力	P - 59	4 平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P - 85

1 法人の概要

(平成25年5月1日現在)

(1) 名称
公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地
岡山県総社市窪木111番地

(3) 法人設立の年月日
平成19年4月1日

(4) 設立団体
岡山県

(5) 中期目標の期間
平成25年4月1日から平成31年3月31日

(6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

(7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 辻 英明

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1人

副理事長 1人

理事 3人

監事 2人

役員計 7人

イ 教職員

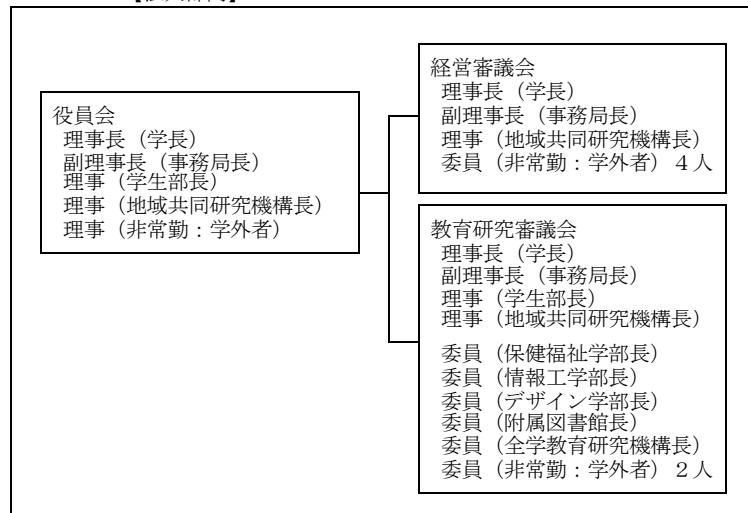
教員 167人（特任教員含む専任教員数。ただし、学長を除く。）

職員 39人

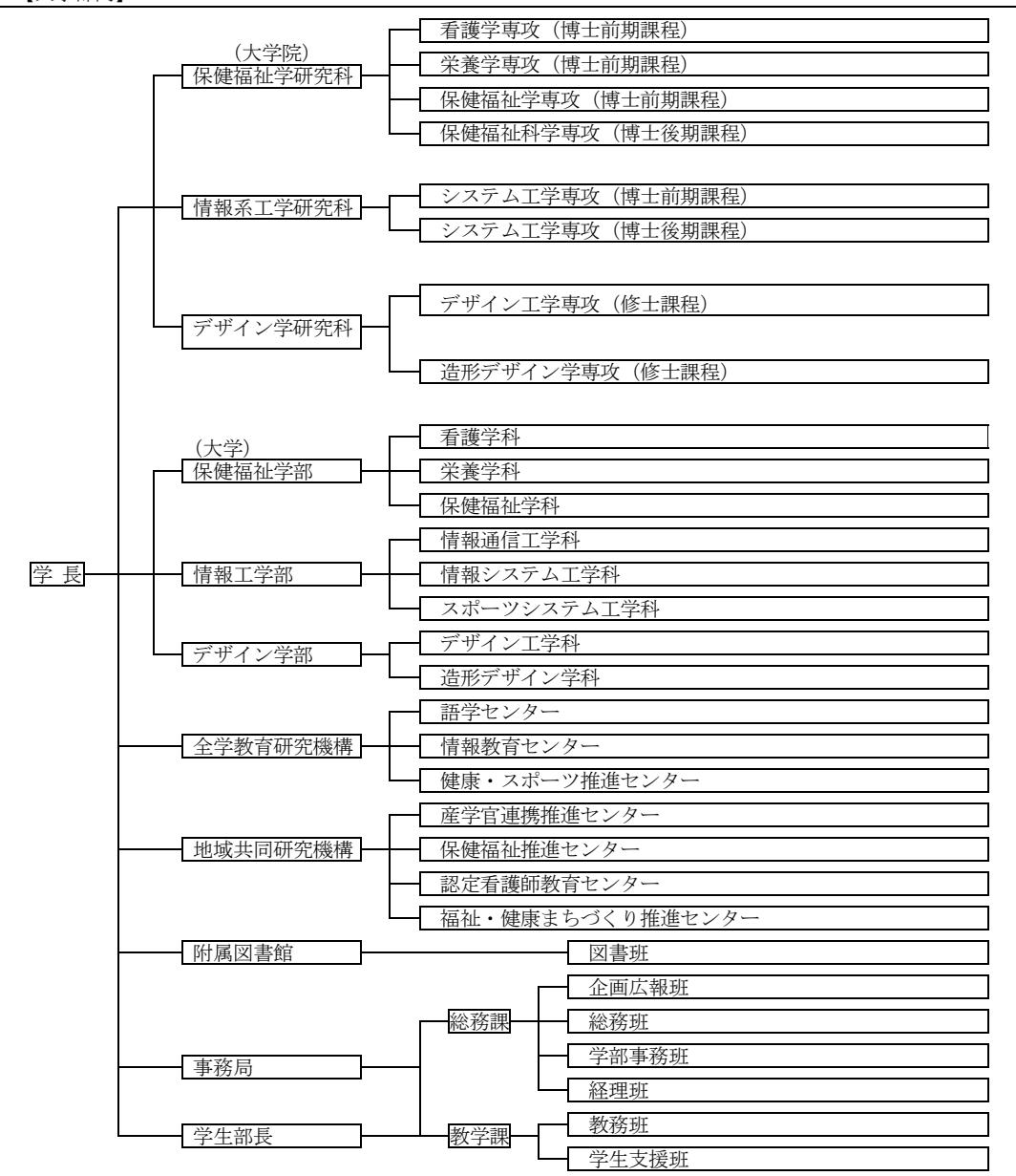
教職員計 206人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	辻 英明（公立大学法人岡山県立大学理事長）				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
保健福祉学部	年	人	人		
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	学科再編 〃
保健福祉学研究科 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	5	15	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻	2	12	24	平成22年4月	
システム工学専攻 (博士後期課程)	2	52	104	平成25年4月	専攻新設 25年度再編
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,867人				
教員数	167人（専任教員数。ただし、学長を除く。）				
職員数	39人				

【大学の沿革】

平成5年4月 岡山県立大学（保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部）開学
 岡山県立大学短期大学部開学
 大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科（修士課程）開設
 大学院デザイン学研究科（修士課程）開設
 大学院情報系工学研究科（博士後期課程）開設
 共同研究機構設置
 保健福祉支援センター設置
 メディアコミュニケーション支援センター設置
 大学院保健福祉学研究科（博士後期課程）開設
 サテライトキャンパス設置（～平成18年7月）
 全学教育研究機構設置
 地域共同研究機構、産学官連携推進センター設置
 情報工学部スポーツシステム工学科設置
 デザイン学部の学科再編
 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科
 → デザイン工学科・造形デザイン学科
 岡山県立大学短期大学部閉学
 公立大学法人岡山県立大学設立
 保健福祉学部保健福祉学科改組
 大学院情報系工学研究科の専攻（博士前期課程）設置
 人間情報システム工学専攻設置
 デザイン学研究科の専攻（修士課程）再編
 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻
 → デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
 認定看護師教育センター設置
 メディアコミュニケーション推進センター廃止
 福祉・健康まちづくり推進センター設置
 保健福祉学部保健福祉学科改組（社会福祉学専攻・子ども学専攻）設置
 大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）の看護学専攻再編（保健師国家試験受験資格取得）
 大学院情報系工学研究科（博士前期課程）の専攻再編
 大学院情報系工学研究科システム工学専攻（博士前期課程）設置

2 平成25年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は順調

平成25年度は、第1期中期計画（19年～24年度）の成果を踏まえ、時代の要請や社会・経済情勢の変化をとらえながら、地域に根差し地域と共に発展する大学となることを目的に制定した第2期中期計画の初年度となった。新理事長の示した、1) 全学教育に教養教育を積極的に導入する。2) 国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する。3) 地域貢献について戦略的に取り組む。の運営方針を教職員が共有し、中期計画の各項目に基づく年度計画の推進に取り組んだ。

25年度は、上記運営方針を実行するための体制作りに着手したところであり、これらの完成を含めて今後、第2期中期目標を十分達成するには26年度以降の取り組みが重要となる。

以上の内容を総合的に判断し、25年度の業務に対する自己評価は「順調」とした。

なお、デザイン学部で発生したとされる入学試験の採点に関する問題（25年2月、本学教員が告発）については、事態解明のため、弁護士を委員長とする調査委員会を設置した。そして、当委員会の調査結果「告発内容のような事実はない

（5月）」を受け、告発を行った教員に対し、事実でない情報（入試が公正に実施されなかった）を報道機関に提供し、本学の名誉と信用を著しく傷つけた等の理由により、停職3か月とする懲戒処分を行った（9月）。また、今回の事態を機に、入試に関する業務を見直した。（（2）評価概要のイの（イ）の【評価の充実】②のとおり）

処分を行った教員から停職処分を無効とする等の訴えが提起（12月）され、現在係争中である。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細は次の通りであった。

大項目II「大学の教育等の質の向上」では、「達成」が3%（2項目）、「概ね達成」が90%（52項目）、「やや未達成」が7%（4項目）となった。

大項目III「業務運営の改善及び効率化」では、「概ね達成」が65%（13項目）、「やや未達成」が35%（7項目）となった。

大項目IV「財務内容の改善」では「概ね達成」が91%（10項目）、「やや未達成」が9%（1項目）であった。

大項目V「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」では2項目全てが「概ね達成」となった。

大項目VI「その他業務運営に関する重要事項」では5項目が「概ね達成」、1項目が「やや未達成」となった。

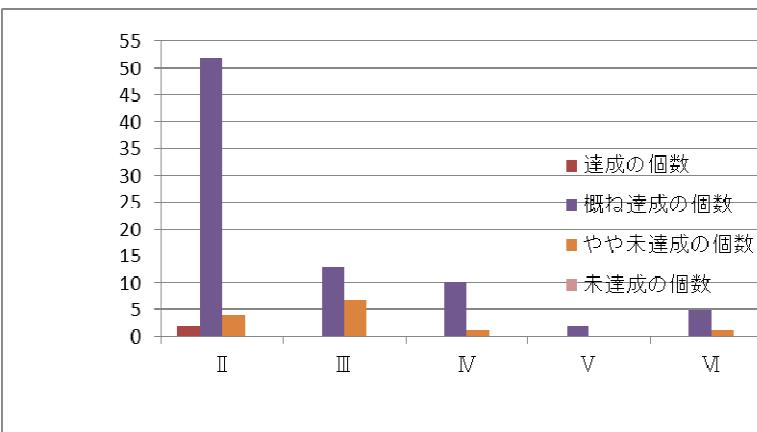


表1 自己評価の概要

イ 大項目ごとの状況

(ア) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【教育】

主な取組と課題

①

- ・ 看護学科の国家試験合格率は、看護師 97.6%、保健師 97.7%、助産師 100% であった。平成 20 年度以降看護師においては合格率 100% を維持していたが、25 年度は全員合格の目標を達成できなかった。
- ・ 栄養学科の管理栄養士国家試験の合格率は 90.2% であり、24 年度合格率 94.7% を下回った。
- ・ 保健福祉学科の社会福祉士国家試験の合格率は、84.5% と 24 年度合格率 51.8% を大きく上回った。時代のニーズに合わせ新設された子ども学専攻ではカリキュラムの実施状況も順調であり、学生の満足度も高く、また 26 年度以降の課題も把握された。
- ・ デザイン学部では、文部科学省の「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を活用し、企画提案型人材の育成に取り組んだ。
- ・ 大学院教育では、いずれの研究科においてもプレゼンテーション能力の向上を目指した授業の実施や、国際的な場での研究発表の奨励により、グローバル人材の育成に努めた。しかし、デザイン学研究科においては、院生の学外発表が前年に比べて大きく減少した。原因の分析等を行い、改善に向けた取組が必要である。
- ② 本学の教育理念に照らし、全学的に統一的なカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。今後、これらを元に、アドミッション・ポリシーを精査することとしている。
- ③ 教育課程については、全学教育研究機構内に、教養教育改革企画立案チームを発足させ、教養教育の充実に向けて具体的な検討を開始した。27 年度の全学教育のカリキュラム改正にむけて活動を展開する。

④ 新入生に対して入学前教育やフレッシュマンセミナーを実施し、大学教育への円滑な導入を行った。

⑤ 19 名の教員を公募により採用した。

⑥ 語学センターの設備・支援の充実により、TOEIC IP テストの受験者数が 99 名となった。また、附属図書館の環境整備によりグループ閲覧室の利用件数が大幅に増加した (74 件→172 件)。

⑦ 教育の質の改善として、学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、教員による相互授業参観、全学 FD 研修会等に取り組んだ。授業評価アンケートでは、前期・後期ともに、アンケート実施科目（前・後期延 733 科目）の全体の平均値は 4 点 (5 点満点) を上回った。

【学生への支援】

① オフィスアワーに限らず、担当教員による個人指導、学業・進路に関する面談を行い、学生をサポートした。メンタル面での支援を必要とする学生を早期に発見するために、UPI 学生精神的健康調査の実施結果をカウンセラー・教職員間で共有し早期に効果的なサポートを行った。

② 授業料減免及び各種奨学金制度の周知を例年どおり行った。

③ キャリア形成を図るために、インターンシップへの参加を積極的に推進し、新たなインターンシップ受入先の開拓を行った。また、就職支援として就職相談や就職ガイダンス、自己分析検査・模擬試験等の実施、求人情報の効果的な収集・発信といった全体的な取り組みと、各学科・学部が行う、メリングリストによる情報提供や卒業生によるガイダンス実施等の取組みを行い、卒業生（学部生）の就職率は前年度 95.4% から 96.1% に上昇した。

【研究】

① 研究者としての教員の水準向上のために、各学部学科で、著書、学術論文、学会等の学外での研究発表件数について目標を定めて、取り組んだ。また、「岡山県立大学学術情報リポジトリ」を立ち上げ論文の公開を開始した。（25 年度は学位論文及び許諾の得られた紀要掲載論文を公開した。）

【地域貢献】

- ① 関係規程の改正を行い、地域共同研究機構の業務推進体制を強化した。
- ② 共同研究等の外部研究資金の獲得について、件数ベースでは目標に達しなかったが、獲得金額では 24 年度実績を大きく上回った。 (61,814 千円→90,304 千円)
- ③ 保健福祉推進センターでは、福祉専門職を対象にした研究会、「県大そ うじや子育てカレッジ」の実施、糖尿病相談室の開設等積極的な活動を行 い、地域の福祉向上に寄与した。
- ④ 福祉・健康まちづくり推進センターでは、シンポジウムを開催したが、全体的に活動が低調であった。地域との連携を強化し地域貢献に一層資するすることが求められる。

【産学官連携】

- ① 教員等が企業を訪問し、研究内容の紹介・技術相談を行うアクティブラボは、訪問企業数が 28 社から 38 社、訪問回数が 32 回から 42 回へと前年 度を上回る実績をあげており、活動が促進された。
- ② 本学の研究シーズの情報発信が不十分であるという現状を解消するため 「研究シーズ集」の発行を行った。
- ③ 特別研究費の配分を受けた研究についての評価方法として、学外者による講評を検討したが実現には至らなかった。今後、研究の評価を行う方策を検討する必要がある。

【国際交流】

- ① 國際共同研究は全学で 9 件実施された。 (目標 10 件)
- ② 國際交流協定締結先は 25 年度には増加しなかつたが、今後の協定締結を見通し海外の大学との交流や協定締結準備等を行った。
- ③ オーストラリアアデレイド大学での語学・文化研修及び香港へのスタディ ツアーを企画し学生の派遣を行った。韓国又松大学校、韓国南海大学から 16 名の日本語・文化研修生を受け入れた。留学生の送り出しは 0 人のままであり、受入においては 24 年度 10 名から 12 名へと増加した。

【大学間連携】

- ① 大学コンソーシアム岡山への講義提供等を行ったが、24 年度からの進展は見られなかつた。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

- ① 運営体制の改善において、教員組織と事務組織では、教育研究者と管理運営者としての立場の違いがあり、業務によっては相互の理解が十分でない面が見受けられた。また、委員会等の大学運営に関する審議結果が各教員に必ずしも明確に伝わっていない。各組織や教職員が個々の役割を理解し的確な対応を行う必要がある。
- ② 全学的、中長期的な運営方針として 3 つの基本方針が決定された。
- ③ 地域に開かれた大学の推進のために、公開講座やアクティブキャンパスを実施した。アクティブキャンパスの実施実績が 24 年度に比べて減少した。 (全学で 22 講座 154 回→17 講座 98 回)

【教育研究組織】

- ① 教育研究活動を支援する組織として、大学教育開発センター（仮称）の設置に着手した。 (設置は 26 年度を予定。)

【人事の適正化等】

- ① 全ての任期付き教職員と労働契約書を取り交わし、教職員の任期等更新審査を適切に実施するとともに、教員定数について 6 年間で 9 名の削減を決定した。 (25 年度は 1 名削減を決定)
- ② 教員の個人評価については、その結果の待遇面への反映を、26 年度に検討することとした。

【事務等の効率化・合理化】

- ① 事務効率化のために、事務局内の業務の効率化や情報共有を目的に、スケジュール管理や設備予約(公用車、会議室)、アドレス帳等が共有できるグループウェアを導入した。
- ② 法人採用事務職員を 4 名採用するとともに、事務職員の学外研修への参加を計画的に行つた。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【自己収入の増加】

- ① 文部科学省「科学研究費助成事業」については、教員が計画書作成時に「チェックリスト」を作成するなど、全学的獲得に向けた取り組みを行った結果、25 年度申請分についての採択件数は 56 件、金額は 89,838 千円となり前年度から 7,938 千円増加した。
- ② 共同研究等の外部研究資金の獲得では、産学官ネットワークを活用した情報収集と情報発信を迅速に行うことで目標を上回る資金を獲得した。（目標 75,000 千円→90,304 千円）
- ③ その他の自己収入の確保については、施設・設備の利用促進が図られるよう PR を図るとともに、有料の講習会の開催等を検討する必要がある。

【資産の管理運用】

- ① 岡山県から補助金の交付を受け、大規模修繕計画に基づき、施設・設備を更新した。

【経費の抑制】

- ① 省エネルギーの徹底により、エネルギー使用量が前年比 98.7 パーセントに抑制された。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【評価の充実】

- ① 「岡山県立大学広報活動強化プラン」を作成し広報活動強化に関する方針と、26 年度末までのアクションプランをまとめた。
- ② デザイン学部の入試に関する告発問題を契機とし、本学の入試に関する業務を見直した。その結果、採点責任者の役割を明文化し、公平性・公正性を一層確保した。また、入学問題の作成において、過去問題との重複の有無を 2 重に確認する仕組みを作った。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【安全衛生管理】

- ① 危機管理マニュアルの整備を計画したが、作成出来なかった。

(3) 対処すべき課題

平成 25 年 4 月、新理事長の就任に伴い次の 3 つの運営方針を提起した。

- ・全学教育への教養教育の導入
- ・国際交流の促進を通じたグローバル教育の推進
- ・地域貢献に関する戦略的な取組

その後、第 1 期中期計画に係る実績報告書の作成（25 年 6 月）にあたり、対処すべき課題として、次の 4 つの課題を提起した。

- ・全学教育の内容及び方法の全面的な見直し
- ・グローバル教育及び国際交流の推進
- ・評価委員会の役割の見直し
- ・外部資金の獲得の推進

これらを総合すると、課題は次の 5 つの事項となる。これらに対する 25 年度の取組状況を点検し、今後対処すべき課題を述べる。

① 全学教育の内容及び方法の全面的な見直し

全学教育における教養教育を充実するため、25 年度は、全学教育研究機構に教養教育改革企画立案チームを立ち上げ、教養教育の理念、カリキュラム作成の方針などを立案した。これらの方針は、26 年 4 月に設置した大学教育開発センター準備室の下で全学教育研究機構及び学部教員で構成する WG に引き継がれ、新カリキュラムの 27 年度開講を目指して作業を進めている。

このような教育改革は数年かけて定着すべき課題であり、今後実のあるものにするためにも、準備室を秋までに大学教育開発センター（仮称）として整備し、これらの教育改革に取り組む必要がある。そして、カリキュラムの継続的な見直しや教育方法の改善といった、FD 活動を充実させる必要がある。

② 国際交流の促進を通じたグローバル教育の推進

わたしたちは現在グローバル社会に生きている。本学の学生は卒業後その社会に巣立って行くので、卒業生には国際的な視野を身に付けさせることが必須の課題といえる。そのためには、本学は国際交流を活発に推進してグローバル化しなければならない。その方策の一つとして、海外、特に東アジアを中心に学術交流協定大学を拡大する必要がある。インドネシア

のハサヌディン大学と 26 年 4 月末に学術交流協定を締結し、オーストラリアのアデレード大学と 26 年 12 月に学術交流協定を締結することとしている。また、中国の四川大学、南昌大学及び上海交通大学を学長が訪問し、学術交流を推進することで合意した。さらに、新しい試みとして、26 年 3 月にアデレード大学での語学・文化研修と香港における海外スタディツアーを実施した。さらに、授業の一環として学生を海外派遣するプロジェクトを、教育力向上支援事業で支援する等国際交流の順調な進展が見受けられた。海外からの留学生の受入れ状況は、25 年度新たに学生 6 名（交換留学生 2 名、研究生 3 名を含む）を受入、留学生数は 12 名となり、24 年度から 2 名の増加となった。各学部、学科及び研究科での事情を考慮し、受入に向けた態勢、環境の整備を検討していく必要があるといえる。

次に、国際交流を推進するに当たり、英語によるコミュニケーション力の養成が重要である。本学の英語教育においても、26 年度から中級英語を必修にしたところであるが、この改善は従来の英語教育の延長線上に位置付けられる。今後、使える英語力を養成することに視点を置き、本学の英語教育を抜本的に見直す必要がある。当改革は 26 年度から見直しを開始したところであるが、28 年度からの新カリキュラムの導入を目標としたい。

③ 評価委員会の役割の見直し

25 年度に評価委員会の役割について検討した結果、当該委員会は大学の評価に関する業務に重心を置くべきとした。これを受けて 26 年度当初の評価委員会で特定業務を推進するために設置する部会の見直しを行った。これまで教育年報部会、社会貢献年報部会、教育研究者総覧部会、FD 部会、認証評価部会及び個人評価部会の 6 つの部会を設置していたが、個人評価部会及び認証評価部会のみとした。

今後は、適正かつ効果的な評価を目指し、教員の個人評価システムの見直し等を進めていくとともに、廃止した部会の業務（教育年報、教育研究者総覧、FD 活動及び社会貢献年報）が滞ることのないように点検する必要がある。

④ 外部資金の獲得の推進

科学研究費、共同研究費、受託研究費ならびに教育奨励寄付金等については例年通りの成果を出している。しかし、科学研究費については、学部の特性の違いを考慮しても学部間の差が大きいので、この点を克服する必要がある。ま

た、国からの大型予算を取れるような戦略的な取組が求められる。

⑤ 地域貢献に関する戦略的な取組の推進

地域共同研究機構は本学の地域貢献の拠点となる組織であり、現在産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、認定看護師教育センター及び福祉・健康まちづくり推進センターが設置されている。これまで本機構を中心にして、地域の産業・学術・文化の振興に貢献してきたが、地域からは本学が期待するほど高い評価を受けていないのが現状である。これまで、多くの共同研究などを実施し、地域の産業の活性化に貢献しているが、評価が上がらない原因は、地域貢献活動が組織的、戦略的に行われていないこと、十分な広報活動を行っていないことなどが考えられる。

25年度では、本学の地域貢献活動について点検を行い、地域共同研究機構および各センターの業務の在り方を検討して規程を改正するとともに、次の方針（課題）を定めた。

- ・ 地域共同研究機構の機能を充実させ、共同研究や技術相談など産業の支援に繋がる活動が高い成果を生み出すよう、従来以上に積極的な支援を行う必要がある。
- ・ 26年度は4月に応募した大学COC事業（結果は不採択）の策定を機に連携することとなった県下の4自治体と包括協定を結び、地域共同研究機構と大学教育開発センター（仮称）及び学部学科が連携し、地域人材の発掘や体験的アクティブラーニング等を通して本学学生を「地域を指向した人材」として育成し、各自治体が抱える地域の課題に積極的に取り組む。

※COC事業「地（知）の拠点整備事業」

大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める。また、課題解決に資する様々な人材・情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として、大学の機能強化を図る。

以上、5つの課題について、25年度の活動状況を点検・評価した。「③評価委員会の役割の見直し」については、当面の課題を解決したところであるが、残りの4つの課題については今後の対処すべき大きな課題として取り組んでいかなければならない。

併せて、第2期中期計画には、これら課題が明確に取り入れられていないうことを考慮し、26年度では、27年度計画の策定に合わせて中期計画の一部を見直すことも検討する必要がある。

(注 記)

- 1 左枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、最後に最小項目番号を追記している。

例 P 44、最小項目 45 II - 1 - (2) - ウ-(エ) [NO. 25] を参照
年度計画項目番号 最小項目の評価番号
- 3 自己評価の評価点数が 2 点・4 点の場合、評価時の考え方を「実績状況欄」に記載している。

例 P ○、最小項目○
【評価時の観点】
○○での○○の○○等により、○○○○○の合格率 100%が達成できた。
自己評価を行った際の考え方

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

建学及び教育研究の基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	ア 学士教育
	(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。
イ 大学院教育	イ 大学院教育
	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。 (イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。 【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。 (ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 索 状 �況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義をはじめ、全学教育科目を幅広く受講させ、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がりを把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるよう教育を行う。	—	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究を重点として、創造力と統合力を修得させる。	—	—	—	
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
ア 学士教育	ア 学士教育	ア 学士教育	—	—	
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	—	—	
① 看護学科 ・ 確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させる。	①看護学科 ・ 確かな専門知識・技術・判断力に裏づけされた高い倫理性を持つ看護師・助産師を育成するための教育を充実させるために、新カリ	①看護学科 ・ 平成 24 年度カリキュラム改正時に重視した科目及び基礎的科目について、評価指標を作成し、科目担当教員が検討を開始した。実習に関する到達度について	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<ul style="list-style-type: none"> ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率 (%) 看護師国家試験 現状 99 目標 100 助産師国家試験 現状100 目標 100 保健師国家試験 現状 97 目標 97 ※ただし、保健師国家試験の受験は平成27年3月の卒業生まで。</p>	<p>キュラムで新たに設けられた科目の有効性について、継続的に評価するための指標を平成25年度から3年計画で作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内演習や臨地実習における学生の振り返りと指導により、ヒューマンケアリングが実践できる能力の育成を目指す。 看護師、保健師及び助産師の国家試験支援体制を継続し、看護師と助産師国家試験の合格率100%、保健師国家試験の合格率97%を達成させる。 	<p>は継続的な調査を行い、比較検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント能力の充実やPBL（課題解決型学習）を取り入れた授業、コミュニケーション能力の向上のためのディベートを取り入れた講義などを行い、ヒューマンケアリング実践能力の育成を図った。 <p>○平成25年度国家試験合格率 看護師国家試験 97.6 % (100%) ※合格者数／受験者数= 40 /41 人 (44/44人) * 全国平均89.6 % (88.8%) 保健師国家試験97.7 % (100%) ※合格者数／受験者数= 42/43 人 (45/45人) * 全国平均86.5 % (96.0%) 助産師国家試験100 % (100%) ※合格者数／受験者数=4/4 人 (3/3人) * 全国平均96.9 % (98.1%) ※（ ）内は、24年度実績</p>			
<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率(%)</p>	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎科目と応用科目の連携を取り系統的な教育を行うために、既存の臨地実習連絡会議に加えて、基礎系科目連絡会議、実践教育連絡会議を設置する。 日中韓トライアングル協定に基づくコンソーシアム科目(中 	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨地実習連絡会議、基礎系科目連絡会議、実践教育連絡会議を設置するとともに、管理栄養士国家試験ガイドラインに沿ってシラバスの見直しを行った。 日中韓コンソーシアムを8月に中国南昌大学で実施した。（1年次生2名、2年次生2名、4年次生1名が参加） 	2	3	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
管理栄養士国家試験 現状 92 目標 95	<p>国南昌大学で実施予定)への参加を1・2年次生に奨励する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士国家試験の合格率95%を達成するため、学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策を充実し、最新の情報提供を行うとともに学生の自主学習を支援する。模擬試験の結果を踏まえ、きめ細かな個別指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内模試（2回/年）及び業者模試（6回/年）を実施し、学生ごとに成績の推移を解析して学習の効果を明らかにした。 <p>○平成25年度国家試験合格率 管理栄養士国家試験 90.2 % (94.7%) ※合格者数／受験者数=37 /41 人 (36/38人) *全国平均48.9 % (38.5%) ※()内は、24年度実績</p>			
③ 保健福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学専攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 ・ 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 <p>○ 国家試験の合格率(%) 社会福祉士国家試験 現状 78 目標 80 介護福祉士国家試験 現状 - 目標 95 ※ただし、介護福祉士国家試験の受験は平成28年3月の卒業生から開始される。</p>	<p>③保健福祉学科 【社会福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職の育成のための新カリキュラムを平成25年度から実行する。 ・ 「就労支援制度」の授業を、非常勤講師ではなく学科の教員が担当することにより内容を充実させる。 ・ それらの実施状況(成果と課題)を点検する。 ・ 社会福祉士国家試験に関して、合格率75%を達成するため、4年次生への支援体制を継続するとともに、低年次生に対する情報提供にも努める。 	<p>③保健福祉学科 【社会福祉学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新カリキュラムとして、医療的ケアに関する講義と演習を開講した。また、医療的ケアの技術が未熟な学生に対しては、個別指導により支援した。 ・ 学科教員3名が、就労支援の理論(6回)と、就労支援の実際(8回)に関する講義を行った。専門性の高い講義に努め、学生から高い授業評価を得ることができた。 ・ 4年生を対象に模試を3回実施(延べ128名が参加)するとともに、社会福祉士国家試験に合格した卒業生による国家試験対策講演会を開催(39名参加)した。 <p>○平成25年度国家試験合格率 社会福祉士国家試験 84.5% (51.8%) ※合格者数／受験者数=49/58人</p>	3	4	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>【子ども学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保一体化に対応し、保育士と同時に幼稚園教諭一種免許を取得するための新カリキュラムを平成25年度から実施するとともに、その実施状況（成果と課題）を点検する。 	<p>(29/56人) ※（）内は、24年度実績</p> <p>【子ども学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども臨床講座の教員が、前期末と年度末の2回、カリキュラムの実施状況（成果と課題）を点検した。「福祉と教育が融合した子ども学」を志向した新カリキュラムの実施状況は順調である。一部の学生に学習状況について聴取したが、学生の満足度は高かった。課題としては、教育効果の高い現場体験を、2年次にも組み込んでいくことが挙げられ、これについては26年度に対応する予定 <p>【評価時の観点】</p> <p>社会福祉士国家試験において、合格率の目標を達成した。（目標75→84.5）</p> <p>子ども学専攻開設1年目のカリキュラム実施も順調であり、学生の満足度も高く、次年度以降の課題も明確になった。</p>			
4	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、専門分野別に学科横断的な教育プログラムを整備充実させる。</p> <p>特に、スポーツシステム工学科については、人体の動的な特性の解明に重きをおく人間系サイエンスとICTを駆使した情報系のエンジニアリングを融合した教育を充実させ、</p>	<p>(イ) 情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度入学生から開始された3学科共通の横断的情報系教育プログラム（講義科目）を中心に、実施状況を常に点検する。 ・ スポーツシステム工学科では、平成25年度入学生から開始される人間系サイエンスと情報系エンジニアリングを融合した教育プログラムの自己点検 	<p>(イ) 情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報系科目について、継続して横断的教育プログラムを実施し、3学科共通講義を行った。特に平成25年度3年次生対象科目「データ工学」「数理計画法」等、情報工学部の学生が身につけるべき情報工学の基礎となる計8科目を実施した。 ・ スポーツシステム工学科では、人間系サイエンスと情報系エンジニアリングを融合した教育プログラムの自己点検 	3	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	超高齢社会の諸問題の解決に貢献できる技術者の育成を目指す。	ニアリングを融合した教育プログラムを自己点検することができる体制を整える。	のための作業計画の策定に着手した。			
5	(ウ) デザイン学部 デザイン学の確立を図り、地域の課題解決ができる企画提案型人材を育成するため、実技教育、少人数教育など、柔軟で多様な教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 ・ 学部の教育プログラムを4領域に再編し教育体系の融合を図るとともに、デザイン学の確立や指導方法の検討を行う学部内横断型のデザイン学教室を新たに編成する。 ・ 企画提案型人材の育成のため、文部科学省の補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を活用する。	(ウ) デザイン学部 ・ 教育プログラムを4領域に再編しカリキュラムを決定した。また、デザイン学の確立や指導方法の検討を行う学部内横断型のデザイン学教室を新たに編成した。 ・ 企画提案型人材の育成のため、文部科学省の補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を活用し、岡山市内の関連施設「サテライトラボegg」の重点的運用を開始した。	3		
-	イ 大学院教育	イ 大学院教育	イ 大学院教育	—	—	
-	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	—	—	
6	① 看護学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職の育成を目指す。 ・ 平成25年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。	① 看護学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職を育成するため、改正したカリキュラムに基づき、新講座体制で教育の充実を図る。 ・ 研究能力の向上と国際学会及びプロジェクトへの参加を目指す。	①看護学専攻 ・ 新講座ごとのゼミナールを次のとおり開催し、看護学専攻全体の中間発表会を3回開催した。 〈ゼミナールの開催状況〉 基礎看護学講座 14回 (担当教員別に実施) 発達看護学講座 全体1回 (成人老年6回、母性6回、小児2回)	3		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
○ 国家試験の合格率(%) 保健師国家試験 現状 - 目標 100 ※ただし、国家試験の受験は平成27年3月の修了生から開始される。		<p>し、講座ごとにゼミナールを定期開催し、論文の中間発表会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師教育については、学士課程の国際保健看護論との連続性に留意しつつ、国際保健看護学特論・演習を海外フィールドで行う。 	<p>広域看護学講座 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人講師の英語による授業や岡山で開催された国際医療貢献シンポジウムへの参加により、英語によるコミュニケーションの動機付けを行った。 また、24年度の修了生が国際学会で発表した(1演題)。 保健師教育については、26年度にネパールで国際保健看護学演習を行うため現地教員との打合せを行った。 			
7 ② 栄養学専攻 <ul style="list-style-type: none">国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけるとともに、それを生かして地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の国際学会での発表を奨励する。 海外講師による開講科目を学生全員に履修させる。 英語でのプレゼンテーションのスキルアップのために、特別講義を組み入れる。 実践力のスキルアップのために、認定看護師教育センターで行われる地域住民を対象とする糖尿病相談室への学生の参加を支援し、栄養指導実践の機会を提供する。 	<p>② 栄養学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月にスペインで開催された第20回国際栄養学会議に院生1名が参加し、英語によるポスター発表を行った。 海外講師による「東アジア栄養学特論」を8月に集中授業で開講し、M1院生6名全員が履修した。 外部講師による特別講義「研究成果をいかに上手にアピールするか－国際学会発表編」を開催した。 平成25年8月に設置された糖尿病相談室への院生の実践参加のあり方を検討した。 	3		
8 ③ 保健福祉学専攻 <ul style="list-style-type: none">国際的な視野を持ち、保健福祉領域における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻	<ul style="list-style-type: none"> 英語での研究発表のための特別講義を開催する。 国際学会への参加を奨励する。 	<p>③ 保健福祉学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科の教員が、英語による研究発表を行うための特別講義を6~7月に3回開催し、院生1名が参加した。 院生に国際学会への参加を奨励したが、参加者はなかった。 	3		

中期計画		年度計画	実績状況		法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
9	【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】		—	—	
10	① 看護学大講座 ・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護のリーダーの育成を目指す。	①看護学大講座 ・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できるよう指導を充実させ、国際学会及びプロジェクトへの参加を促す。	① 看護学大講座 ・ 看護学大講座の発表会を2回開催した。外国人留学生の英語によるプレゼン等について、意見交換できるよう努めた。 ・ 院生による研究発表件数 論文 4件 (2件) 国内学会 6件 (9件) 国際学会 0件 (0件) ※ () 内は24年度実績	3			
11	② 栄養学大講座 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学領域において地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材並びに国際的な研究者となれる人材の育成を目指す。	②栄養学大講座 ・ 専門分野における国際会議への参加を促す。 ・ 國際誌への論文投稿を支援する。 ・ 海外研究者との共同研究を奨励する。	② 栄養学大講座 ・ 院生による研究発表件数 論文 8件 (3件) 国内学会 18件 (21件) 国際学会 3件 (9件) ※ () 内は24年度実績 ※博士前期課程を含む	3			
	③ 保健福祉学大講座 ・ 創造性と国際的な視野を備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。	③保健福祉学大講座 ・ 英語での研究発表のための特別講義を開催する。 ・ 国際学会への参加や発表を奨励する。	③ 保健福祉学大講座 ・ 保健福祉学科の教員が、英語による研究発表を行うための特別講義を6～7月に前期課程と並行して3回開催した。院生1名が参加した。 ・ 院生に国際学会への参加を奨励した結果、3名が中国と韓国で学会発表を行った。 ・ 院生による研究発表件数 論文発表 6件 (13件) 口頭発表 10件 (11件)	3			

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見	
				※（）内は24年度実績 ※口頭発表については、博士前期課程の発表を含む。			
—	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	—	—		
12	技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度入学生から1専攻化されたことによる教育プログラムへの影響を自己点検することができる体制を整える。特に、学士課程3学科との間で教育内容の連続性に留意した教育プログラムの展開が実施されていることを点検する。 社会ニーズに応じた領域の多様化、高度化及び国際化に適合できるように、大学院教育の複合化と統合化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科長、専攻長、3学科の教務専門委員で定期的に教育プログラムの見直しを行う体制を整えた。 専門領域の多様化、高度化を図ることができるよう教育プログラムの見直しを行った。 院生筆頭による学外発表件数 論文 5件（6件） 国際会議 15件（24件） 全国大会 99件（77件） 中四国大会 46件（73件） ※（）内は24年度実績 	3			
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—		
13	国際的な視野を備え、情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育内容及び指導体制の刷新を図る。	各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を奨励するとともに、実施状況(教育の内容、方法及び体制)を常に点検する。	<ul style="list-style-type: none"> 院生が参加したプロジェクトは、領域・研究プロジェクト(学内)のモノ・コトづくり領域「人がつながる身体性メディア技術」であった。 院生筆頭による学外発表件数 論文 3件（4件） 	3			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		国際会議 1件(3件) 全国大会 3件(4件) 中四国大会 0件(4件) ※()内は24年度実績			
(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—	
専門的思考力・技術及び国際的・総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するための教育内容・実施体制を充実させる。	研究科の教育プログラムを4領域に再編し教育内容の融合に着手するとともに、シラバスの厳格な運用を通じて専門的思考力・技術力・総合力の涵養に努め、研究指導との関連づけを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 4領域に再編した研究科カリキュラムと、学部教育との連続性を確保するため次年度に向けての見直しを行った。 院生筆頭による論文発表等及び作品に関する学外発表件数 <ul style="list-style-type: none"> ①デザイン工学専攻 <ul style="list-style-type: none"> 論文 1件(5件) 国際会議 0件(0件) 全国大会 1件(13件) 中四国大会 3件(3件) 産官学連携プロジェクト 2件(0件) ②造形デザイン学専攻 <ul style="list-style-type: none"> 論文 6件(9件) 国際会議 0件(0件) 全国大会 1件(11件) 中四国大会 2件(3件) 産官学連携プロジェクト 0件(2件) ※()内は24年度実績	2		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。
	イ 教育課程 知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際化に対応して、外国語教育の充実に努める。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。
	ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学前教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実を図り、基礎知識及び応用能力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡大する。 成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況		法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—		
15	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を入学志願者にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜方式及び試験内容の見直し・改善を図る。</p>	<p>ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集に関わる行事（オープンキャンパス、大学見学、高校訪問、出前授業、進学相談会等）における入試広報において、入学者受入方針をわかりやすく説明する。 ・ 志願者にとって一層わかりやすい入学者受入方針の記述を検討する。 	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 学生募集に関わる行事では、スライド等の視覚情報を活用して入学者受入方針を分かりやすく説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度に策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを元に 26年度アドミッション・ポリシーを精査することとする。 	3			

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部においては、平成 27 年度入試から変更される高等学校指導要領に照らし合わせて、数学、理科に関する入学者受入方針の妥当性を検討する。 入学者を適切に選抜するため、各選抜方式で入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法及び試験内容の改善を図る。特に、推薦入試においては、入学者受入方針に沿った入学者を適切に選抜できる方法を検討し、改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部においては、新しい高等学校指導要領に照らし合わせて、数学、理科に関する入学者受入方針の妥当性を確認し、さらに平成 28 年度入試からの英語の入試内容の方針を定めた。 選抜方式の評価について、栄養学科では学部教育必修講義全科目の平均点、保健福祉学科では社会福祉士国家試験の合格率、デザイン学部では学科の代表的な科目的平均点を指標に分析した。入試方法による統計学的有意差は認められなかつたが、今後も追跡調査が必要である。 			
—	イ 教育課程	イ 教育課程	イ 教育課程	—	—	
16	(ア) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	(ア) 全学教育研究機構内に全学教育改善委員会を発足させ、本学における全学教育の指針やコア科目について検討する。 また、全学教育研究機構ホームページの内容を充実させる。	(ア) 全学教育研究機構内で 27 年度の全学教育の改訂に向け、次の事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 教養教育改革企画立案チームを発足し(8月)、根本的なカリキュラム設計の見直しに基づきカリキュラムの構造やコア科目の設定について、具体的な検討を行った。 全学教育研究機構ホームページの充実については、27 年度に予定する全学教育の改訂等と合わせて 26 年度中に行うこととし、25 年度の取組を見送った。 	3		
17	(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、中級英語 I、II の必修化等による実践的な英語教育、語学・文化研修等による東アジア圏の外国語教育に重点	(イ) 平成 26 年度からの中級英語の必修化に合わせ、中級英語 I、II 及び英会話 III、IV のシラバスを整備する。 韓国語 I、II では、1,500～2,000	(イ) <ul style="list-style-type: none"> 中級英語 I、II に TOEIC 指導を加味したシラバスを導入し、英会話 III、IV のシラバスを整備した。 韓国語 I、II における 1,500～2,000 	3		

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	を置く。	の語彙習得(韓国語能力試験(TOPIK)2級程度)を目指す。	の語彙習得については、TOPIK の受験者がいなかつたため確認できなかつた。			
18	(ウ) 学士課程では、高大接続教育や、全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の効果的な連携により、様々な時代的・社会的要請に適切に対応できる能力を育成する。	(ウ) 学士課程で、様々な時代及び社会の要請に適切に対応できる能力を育成するため、 <ul style="list-style-type: none">・ 高大接続教育については、高校における出前講座や講義の聴講の受入を積極的に行う。・ 全学教育と学部教育の連携に関して、学生の全学教育の履修状況を分析し、学部教育科目の履修指導に反映させる。	(ウ) 学士課程において、次の取組を行つた。 <ul style="list-style-type: none">・ 高大連携協定に基づく出前講座等 講師派遣人数 延べ 15 名 生徒の受入人数 16 名・ 高大連携協定以外の出前講座等 講師派遣 (ガイダンス) 7 回 生徒の受入れ 3 回・ 教養教育改革企画立案チームは、全学教育科目における前期及び後期の履修登録状況を確認し、履修計画上の課題について分析し、企画立案に反映した。	3		
19	(イ) 大学院の課程では、他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会への参加により、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。	(イ) 大学院の課程で、専攻分野の教育を深めるとともに幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するため、 <ul style="list-style-type: none">・ 院生を国内外の学会、学外研究会及び各種プロジェクトへ積極的に参加させ、研究成果の発表や視野を広げるための情報収集をさせる。・ フィールド研究として、教員や院生が積極的に地域に出向き、研究者の視点でその実態把握を行い、行政等に政策提言などを行う。・ 他研究科との融合科目の開講に向けて、体制づくりを行う。	(イ) 大学院課程では、次の取組を行つた。 <ul style="list-style-type: none">・ 院生は、各専門分野の学会や研究会、他機関との共同研究プロジェクトに参加し、他の機関の研究者と交流を深め、研究の質を深めることができた。・ 看護学専攻では、総社市の精神障害者の実態把握や当事者インビューブ等を行つた。・ 情報工学部及びデザイン学部では、26 年度入学生から両学部の融合科目を開講することを決定した。また、栄	3		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
—			養学専攻では、博士前期課程に融合科目を導入し、栄養情報学講座、食デザイン学講座、基礎栄養学講座、食品栄養学講座の4講座として改組することを決定した。																					
—	ウ 教育方法	ウ 教育方法	ウ 教育方法	—	—																			
20	(ア) 大学教育へ円滑に移行できるよう、高大接続教育、入学前教育を工夫する。	(ア) 大学教育へ円滑に移行できるよう、 ・ 推薦入学者に対する入学前教育を各学部・学科の特性に応じて実施するとともに、その成果を点検する。 ・ デザイン学部では、従来のワークショップに加え、体験授業等の実施を検討する。	(ア) ・ 入学前教育の実施状況 <table border="1"><thead><tr><th>学科</th><th>実施教育内容等</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>看護</td><td>・ 看護学基礎領域 ・ 英語 ・ 医学領域</td><td></td></tr><tr><td>栄養</td><td>・ 化学 ・ 生物</td><td></td></tr><tr><td>保健福祉</td><td>・ 英語 ・ グループディスカッション</td><td></td></tr><tr><td>情報工</td><td>・ 英語 ・ 数学</td><td></td></tr><tr><td>デザイン</td><td>・ ワークショップ</td><td></td></tr></tbody></table> ※効果はアンケートやテストで検証した。 ・ デザイン学部では、6月に高校生を対象とする8科目の体験授業を実施した。	学科	実施教育内容等	備考	看護	・ 看護学基礎領域 ・ 英語 ・ 医学領域		栄養	・ 化学 ・ 生物		保健福祉	・ 英語 ・ グループディスカッション		情報工	・ 英語 ・ 数学		デザイン	・ ワークショップ		3		
学科	実施教育内容等	備考																						
看護	・ 看護学基礎領域 ・ 英語 ・ 医学領域																							
栄養	・ 化学 ・ 生物																							
保健福祉	・ 英語 ・ グループディスカッション																							
情報工	・ 英語 ・ 数学																							
デザイン	・ ワークショップ																							
21	(イ) 学士課程では、全学教育を充実し、基礎知識や応用能力の修得と、豊かな人間性の涵養に主眼を置いた教育を行い、その上に立った専門教育を実施する。	(イ) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するため、 ・ 専門教育を修得する上で重要な全学教育科目の履修指導を行う。 ・ 新入生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学	(イ) 学士課程教育において、次の取組を行った。 ・ 各学部・学科の「フレッシュマンセミナー」での取組	3																				

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																		
	科に求められる資質や基礎知識が身につくような教育を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部・学科</th><th>内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護</td><td>・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・レポート作成方法</td><td></td></tr> <tr> <td>栄養</td><td>・学科概要 ・履修の進め方</td><td>*オムニバス形式</td></tr> <tr> <td>保健福祉</td><td>・現代史 ・公民</td><td></td></tr> <tr> <td>情報工</td><td>・数学</td><td></td></tr> <tr> <td>デザイン</td><td>・キャリアプランニング</td><td>*オムニバス形式</td></tr> </tbody> </table>	学部・学科	内容	備考	看護	・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・レポート作成方法		栄養	・学科概要 ・履修の進め方	*オムニバス形式	保健福祉	・現代史 ・公民		情報工	・数学		デザイン	・キャリアプランニング	*オムニバス形式			
学部・学科	内容	備考																					
看護	・看護学の概要 ・キャリアガイダンス ・レポート作成方法																						
栄養	・学科概要 ・履修の進め方	*オムニバス形式																					
保健福祉	・現代史 ・公民																						
情報工	・数学																						
デザイン	・キャリアプランニング	*オムニバス形式																					
22	<p>(ウ) 大学院の課程では、専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得し發揮できるように教育研究体制を整備する。</p> <p>また、教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、他大学の大学院、公的試験研究機関や民間の研究所等との交流を行い、必要に応じて連携大学院方式の推進等に取り組む。</p>	<p>(ウ) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門領域のみではなく、他の領域の授業も積極的に受講させる。 ・ 前期課程の院生を他研究科との融合領域の共同研究に参画させる。 ・ 行政・産業界等に対して、研究成果を用いて積極的に提言・提案を行う。 	<p>(ウ) 専攻分野において、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉学専攻では、院生に所属外の講座の授業の履修を奨励した。3名が他の講座の授業を受講した。 ・ 情報系工学研究科博士前期課程では、平成25年度入学生から、従来の三専攻を一専攻に統合して、他の専門領域の授業も受講しやすい環境を整えた。 ・ 栄養学専攻では、(株)ハローズとの共同研究において、院生の意見を取り入れた栄養バランス弁当を開発した。また、産学連携の「自然薯の食品機 	3																			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・他の大学や研究機関の研究者や大学院生との研究交流を活発化させる。 	<p>能性の探索」に関する共同研究に院生1名が参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学研究科デザイン工学専攻では、総社市の宝福寺の公式ホームページの維持・更新を担当した。造形デザイン学専攻では、倉敷市児島地区の商工会議所（児島ジーンズストリート推進協議会）とともに地域活性化プロジェクト案を協議した。 ・看護学専攻では、吉備国際大学、四日市看護医療大学などの研究者と合同でゼミナールを開催した。 			
23 (イ) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を整理し、それに基づいて現状のシラバスの更なる改善を行い、改善されたシラバスに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。 また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、これに基づいた修了認定を厳格に行う。 さらに、成績評価分析を常に実施し、教育方法等の改善に活用する。	<p>(エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）については、各学部・学科、研究科毎に明確に定め、履修案内やホームページ等に明記する。 ・シラバスについては、関連する授業科目間の整合性、連續性を学科単位で点検する。各教員は、自身が受け持つ授業のシラバス及び成績評価の方法について点検する。 ・デザイン学部においては、コースを領域に再編したことにより、涵養すべき能力を加味した履修モデルに改善するとともに、能力ごとに観点別評価を実施できるよう、専門教育の評価システムを研究し、検討を行う。 	<p>(エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念に照らし、全学的に統一的なカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。また両ポリシーをホームページ等に明記した。 ・シラバスについては、学科単位で授業科目間の整合性、連續性の確保を点検した。また、各教員においても成績評価方法について点検し、26年度シラバスの見直しを行った。 ・27年度からの新しい成績評価（GPA制度）導入に向けた検討を開始した。 ・デザイン学部では、領域ごとに履修モデルを詳細に再検討し、平成26年度から実質的にスタートする専門教育の評価システムの検討を始めた。 	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	ア 教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
	イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント：教員組織による能力開発)活動の改善を図りながら引き続き推進する。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	—	—	
24	本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う。 (職員の配置についてはⅢ4(2)イ (項目 No. 76) 参照)	教員の欠員が生じた場合にそのポストを他学科へ移す等、時代のニーズに対応する学科構想を持つ分野を充実させるように、人事委員会において全学的な視点で適正な教員選考を行う。	教員選考規程に基づき教員選考（公募）を行った。 教員選考（公募）実績 19名(11名) ※()内は、24年度実績	3		
—	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備	—	—	
25	(ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、国際交流の場を提供する。 また、引き続き学内で TOEIC IP	(ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、TOEIC IP テストを実施する。	(ア) 語学センターでは、英語の多読学習のための書籍をより一層充実させ、リーディング学習の支援を強化した。 さらにこれまで同様、TOEIC をはじめとする資格試験対策への相談に応じるなど学生の語学学習の支援を行った。 ○TOEIC IP テストの実施状況	3		

中期計画		年度計画	実績状況			法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																													
		<p>既存の国際教養講座とカルチャー・ランゲージ・テーブルを、国際交流という視点から充実させる方法を検討する。</p> <p>○TOEIC IP テスト</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>45人</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>500点以上取得者数</td> <td>15人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○TOEIC IP テスト</p> <table> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>500点以上取得者数</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標	受験者数	45人	300人	500点以上取得者数	15人	100人	項目	目標	受験者数	80人	500点以上取得者数	20人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受験日</th> <th>受験者数</th> <th>内 500 点以上取得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月30日</td> <td>63</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>10月18日</td> <td>21</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2月20日</td> <td>15</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	受験日	受験者数	内 500 点以上取得者	5月30日	63	7	10月18日	21	6	2月20日	15	6	合計	99	19				
項目	現状	目標																																			
受験者数	45人	300人																																			
500点以上取得者数	15人	100人																																			
項目	目標																																				
受験者数	80人																																				
500点以上取得者数	20人																																				
受験日	受験者数	内 500 点以上取得者																																			
5月30日	63	7																																			
10月18日	21	6																																			
2月20日	15	6																																			
合計	99	19																																			
26	<p>(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。</p> <p>また、学内の全学教育用・業務処理用情報システムの整備・更新等を効率的に行う支援をする。</p>	<p>(イ) 情報教育センターでは、「情報システム運用・管理規程」に基づき学内情報の管理を行うとともに、セキュリティ関係機器の更新等によりネットワークのトラブル防止に努める。</p> <p>また、学生から要望の多い情報処理演習室の開放については、講義との調整を行い、最大限の開放日数の確保に努める。</p>	<p>(イ) 情報教育センターでは、メール環境及びネットワークのトラブル防止のため、迷惑メール対策サーバ及び一部通信機器（スイッチ）を更新した。</p> <p>ネットワーク環境を強化するため、岡山県と連携し岡山県公衆無線 LAN サービス「おかやまモバイル SPOT」のアクセスポイントを新たに 8箇所設置した。</p> <p>学外から、セキュリティを保った状態で学内システムが利用できるように VPN(Virtual Private Network)を導入した。</p> <p>全学的な情報セキュリティ体制の基本部分の見直しと関連マニュアルの整</p>	3																																	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			<p>備に着手した。</p> <p>情報処理演習室を、最大限開放するよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時間外の演習室の開放実績 開放日数 163 日 (146 日) 利用者数 延 17,829 名 (17,222 名) <p>※()内は 24 年度実績</p>			
27	<p>(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、スポーツ及び健康に関する教育、課外活動の充実と向上を図るとともに、スポーツを通じての学生や教職員の親睦と健康維持を目指す。</p> <p>また、地域住民を対象にしたグランドゴルフ大会の開催等、スポーツを通じた地域貢献に寄与する。</p>	<p>(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、引き続きスポーツ施設・設備の点検と補修に努めるとともに、貸出用スポーツ用具の充実と広報活動や講習会等を通じ、利用促進を図る。</p>	<p>(ウ) 健康・スポーツ推進センターでは、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼ノ城グラウンドゴルフ交歓大会を 9 月に実施し、高梁・総社・倉敷の高齢者約 250 名が参加した。 施設の学外開放実績 45 件 (野球場 23 件、グラウンド 22 件) 	3		
28	<p>(エ) 附属図書館では、図書・資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し、閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。</p> <p>また、大学の学部構成等を考慮した特色ある図書・資料の充実に努めるとともに、学生、教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービス等の充実に取り組み、その利用促進を図る。</p>	<p>(エ) 附属図書館では、図書館の利用形態等の変化に対応して、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> エントランスホールと研究閲覧室の整備を行い、グループ学習を促進する。 学外利用者にもわかりやすいようにフロア案内や資料配架案内等を充実させて、図書館の利便性を向上させる。 	<p>(エ) 附属図書館では、次のとおり図書館の利用形態等の変化に対応して、利便性の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ学習利用に適した設備のレイアウト変更、岡山県公衆無線 LAN サービス「おかやまモバイル SPOT」サービスの提供を開始し研究閲覧室の利用促進を図った。 <p>※研究閲覧室の利用状況 グループ閲覧室 172 件 (74 件) 研究閲覧室 1,310 件 (1,361 件)</p> <p>※()内は 24 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい案内板や表示板を設置し利便性を向上させた。 	3		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生への図書館ガイダンスの徹底、学生と教員の連携による選書、学部や大学院の授業との連携により、図書館の利用促進を図る。 ・ 国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムを用いて本学から発信する学術コンテンツの電子化と登録を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生に対する図書館ガイダンス（オンライン蔵書目録の利用方法等）を実施し、図書館利用の促進を図った。 ・ 選書ツアーを岡山市内の書店で 10 月に開催し、学生希望図書の充実を図った。 購入冊数：132 冊 展示冊数：242 冊 ・ 国立情報学研究所の提供する「JAIRO Cloud」を利用し岡山県立大学学術情報リポジトリを立ち上げたことで、本学の研究成果を学内外で広く活用出来るようになった。 ・ 学位規程の一部改正により、学位論文（博士）のインターネット公表を支援した。 ・ 図書館をギャラリーとして利用する事業を 5 件実施した。 			
—	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善	—	—
29	(ア) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資する FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を、年次計画を立て継続的に実施する。	(ア) 評価委員会において、本学における大学教育の方針を検討した後、FD 活動部会で、教育の質の改善に資する取組（FD 研修会、相互授業参観等）の年次計画を作成し、評価委員会に提案する。 評価委員会で、方針との整合性を十分に検討したうえで実施する。 なお、相互授業参観の実施時期・実施方法については、教員の意見を反映させる。	(ア) 評価委員会において決定された FD 活動計画により、全学 FD 研修会、相互授業参観を実施した。 ・ 全学 FD 研修会 大人数教養教育における学生参画型の授業や市民も巻き込む UD（ユニバーシティ・ディベロップメント）について学び、講義改善の参考とした。 日時：9 月 17 日（火） 会場：8201 講義室 参加者：94 名 講演：学生参画型 FD と授業改善の融合を目指して～楽ティブーラーニング／UD／新・橋本メソッド～	3	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見																		
		<p>講師：富山大学大学教育支援センター 橋本 勝 教授</p> <p>・相互授業参観</p> <p>授業参観担当者を学部レベルから学科レベルへと移し、きめ細かな対応ができる体制とした。</p> <p>また、各学科で 24 年度の授業評価アンケートの評価が上位の授業を示し、授業参観の参考とともに、参観を促した。</p> <p>実施期間 11 月 5 日～11 月 22 日 (授業公開率)</p> <p>授業を公開した教員数/学部内教員数</p> <table> <tr><td>保健福祉学部</td><td>82%</td><td>(96%)</td></tr> <tr><td>情報工学部</td><td>95%</td><td>(94%)</td></tr> <tr><td>デザイン学部</td><td>92%</td><td>(95%)</td></tr> </table> <p>(参加率)</p> <p>所属する学部の授業を参観した教員数 /学部内教員数</p> <table> <tr><td>保健福祉学部</td><td>63%</td><td>(47%)</td></tr> <tr><td>情報工学部</td><td>63%</td><td>(59%)</td></tr> <tr><td>デザイン学部</td><td>51%</td><td>(59%)</td></tr> </table> <p>※()内は 24 年度実績</p>	保健福祉学部	82%	(96%)	情報工学部	95%	(94%)	デザイン学部	92%	(95%)	保健福祉学部	63%	(47%)	情報工学部	63%	(59%)	デザイン学部	51%	(59%)			
保健福祉学部	82%	(96%)																					
情報工学部	95%	(94%)																					
デザイン学部	92%	(95%)																					
保健福祉学部	63%	(47%)																					
情報工学部	63%	(59%)																					
デザイン学部	51%	(59%)																					
30	<p>(イ) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。</p>	<p>(イ) 評価委員会において、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、その結果を基にして各学部・学科で教育内容及び授業方法の方策を決定する。</p> <p>決定された内容については、教員による情報共有を図る。</p>	<p>(イ) 教員の個人評価については、実施要領に基づき、A 評価者には研究費加算、C 評価者には学長面談を行い、各教員の教育・研究・社会貢献等への取組の強化を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価結果 <table> <tr><td>A 判定</td><td>15 名</td><td>(17 名)</td></tr> <tr><td>B 判定</td><td>125 名</td><td>(130 名)</td></tr> <tr><td>C 判定</td><td>15 名</td><td>(15 名)</td></tr> </table> <p>※()内は 24 年度実績</p> <p>授業評価アンケートについては、共</p>	A 判定	15 名	(17 名)	B 判定	125 名	(130 名)	C 判定	15 名	(15 名)	3										
A 判定	15 名	(17 名)																					
B 判定	125 名	(130 名)																					
C 判定	15 名	(15 名)																					

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>通 6 項目の平均が、毎年漸次上昇傾向にあり、後期では 4.1 (満点 5 点) を越える結果となった。その結果については、本人及び学部・学科長に示すとともに分析結果の共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート結果 H25 年度前期 実施科目 380 教科 (366 教科) 実施率 96.4% (98.4%) ※ 被評価延教科目数 /授業評価対象延教科 共通 6 項目評価 4.09 ± 0.43 (4.09 ± 0.41) ※平均値土標準偏差 H25 年度後期 実施科目 353 教科 (342 教科) 実施率 96.2 % (97.7%) 共通 6 項目評価 4.11 ± 0.38 (4.09 ± 0.40) ※平均値土標準偏差 ※()内は 24 年度実績 			
31	(イ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(イ) 本学の教育活動の平成 24 年度における成果を集約した教育年報を 5 月中旬に発行する。	(イ) 「教育年報2012」を5月に発行した。平成26年度に発行する「教育年報2013」については、全体の構成や項目の見直しを行い、本学の教育活動及び教育改革活動の成果を分かりやすくまとめた。	3	
32	(イ) 教員の教育力向上等に直接結びつく調査、実践活動に対する学内競争的資金を充実させる。	(イ) 教員の教育力向上を目的とした教育力向上支援費を増額するとともに、その成果を授業参観等で全学的に公開する。	(イ) 教育力向上支援費の実績額は 24 年度から減少となった。26 年度から教育改革に繋がる多数の事業が実施されるよう、助成対象の拡充（大学院への対象拡大、海外渡航費への一部援助）などの措置を講じた。	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援に関する目標

中期目標	学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実を図る。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
33	教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めのオリエンテーション時に、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決を目的としたオフィスアワー制度等を学生に周知する。 オフィスアワー以外の時間帯でも教員と学生とのコミュニケーション機会の拡大に努める。 	<p>オフィスアワーを全学部学科で実施した。 【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学専攻では、社会人の大学院生の勤務に配慮して、①研究指導の時間を夜に設定する、②大学以外の場所で指導をする、③指導曜日を土・日曜日とする等の工夫をした。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~4年次生の全ての学生に対して、年1回以上のアドバイザーミーティングを行うことで、教員と学生との距離を縮めることができた。授業習熟度の低い学生に対しては、オフィスアワーに時間を限定せず、担当教員による個人指導を行った。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生を対象にアドバイザー制度を設け、7月と10月に、6名の教員が、全て 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部においては、クラス担任等による生活相談、カルテシステムを活用したWalk to Talk活動及びゼミ活動による進路相談をオフィスアワー制度のもと活用すべく、相談の流れを整理・周知し、学生支援の充実を図る。 ・ メンタル面等における支援が必要な学生には、学生相談室を中心にして適切な対応に努める。 	<p>の1年生を対象に学業や進路に関する面談を実施した。特に、10月の面談では、前期の成績を踏まえた相談を行い、学生が安心して学業を進められるようにした。</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援の充実を図るべく、クラス担任制度、オフィスアワー制度、カルテシステムの周知並びに利用の勧誘、ゼミ活動における進路相談を行った。 <p>メンタル面等の支援として、24年度に行った取組を継続し、全学生を対象にしたUPI学生精神的健康調査の実施や、学生相談室カウンセラー、保健室職員及び教職員等が連携を図る等の効果的な指導を実施した。</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
34 学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図り、制度の活用、斡旋による経済的支援を行う。	<p>授業料減免及び各種奨学金制度について、4月に説明会を開催するとともに、ホームページへの掲載や掲示板等で周知し、授業料の減免及び奨学金の斡旋等による経済的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の減免 減免実績 延 158 人 (延 149 人) ・日本学生支援機構奨学金 定期採用者数 93 人(82 人) 応募者数 93 人(83 人) <p>※()内は 24 年度実績</p>	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 学生への支援に関する目標
(3) 就職支援に関する目標

中期目標	学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
35	ア 学生が単なる就職活動に止まらず、人間形成や職業観などを幅広く身につけられるように、教員は日頃の授業を通じてキャリア形成支援に努める。	ア 学生に幅広い職業観が身につくように、各学部・学科において次のようなキャリア形成支援を行う。 【看護学科】 <ul style="list-style-type: none">・ フレッシュマンセミナーにおいて、看護職におけるキャリア形成について講義（1コマ）する。・ 同時に、日頃の授業、特に学内演習や臨地実習を通して専門家として看護職に求められる態度（倫理観、社会人としてのマナーなど）を身につけるよう支援する。 【栄養学科】 <ul style="list-style-type: none">・ すべての専門科目がキャリア形成につながるものであることを各教員は意識して教育する。 【保健福祉学科】 <ul style="list-style-type: none">・ 福祉専門職に対する人材確保ニー	ア 各学部学科における取組は次のとおり。 【看護学科】 <ul style="list-style-type: none">・ フレッシュマンセミナーにおいて、看護学の構成と卒業時到達目標及び看護専門職のキャリア形成について講義した。地域看護学概論では、広く行政や学校保健領域で活躍する看護職を招聘し、学生が具体的に看護専門職としてのキャリアをイメージできるようにした。 【栄養学科】 <ul style="list-style-type: none">・ 管理栄養士としてのキャリア形成を目的に、新入生対象の各教科では、学生が、大学における修学方法を習得し、専門職領域の学習へ発展出来るように授業を実施した。 【保健福祉学科】 <ul style="list-style-type: none">・ 各学年のオリエンテーション時に、就	—	3	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>ズの高まり、本学卒業生の評価の高さ、職場が求める人材像などを日頃の授業や学年オリエンテーション等を通じて、低年次生から積極的に情報提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭に関わる実習は各領域での就職意欲を高める絶好の機会であるため、学生に対して、実習期間以外においても実習受入施設・機関と関係を継続するよう積極的に促す。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フレッシュマン特別講義」及び学科別開講の「フレッシュマンセミナー」により、初年時からキャリア教育を充実させる。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生については、学内外の講師による「フレッシュマン就業力セミナー」及び「フレッシュマン特別講義」を通じて、学生のキャリア形成を積極的に支援する。 高年次生については、文部科学省補助事業「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援する。 	<p>職と進学に関する説明を行った。また、授業に外部講師を招いたり、卒業生の就職事例を紹介することを通じて、学生の福祉専門職としての意識を高めるように努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、実習期間以外における実習施設との関係継続を奨励し、7名が社会福祉実習施設と、9名が介護実習施設と関係を継続した。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フレッシュマン特別講義」、「フレッシュマンセミナー」、システムエンジニアリング岡山(SEO)主催の会社説明会(本学開催)等への学生の積極的な参加により、幅広い人間形成や職業観などの形成を支援した。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生については、「フレッシュマン特別講義」や「フレッシュマン就業力セミナー」を通じて、学生のキャリア形成を積極的に支援した。 高年次生については、文部科学省補助事業と連携を図りながら、正課及び正課外の活動を通じてキャリア形成を支援した。また、ポートフォリオ(作品集)作成を指導し、その成果を学部内のポートフォリオ展等で公開した。 			
36 イ 学生のキャリア形成を支援するた	イ インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図ると	イ インターンシップ説明会を開催し、インターンシップの意義、重要性等につい			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>め、インターンシップ等の機会を充実させる。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月の就職ガイダンス時にインターンシップに関する説明と募集に関する情報提供を行う。学生がインターンシップに主体的に参加し、将来の進路を見据えてさまざまな経験を積むことができるよう支援する。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めの在学生オリエンテーションの際に、インターンシップの意義、重要性等について学生の周知を図るとともに、管理栄養士特別インターンシップ先の開拓に努める。 	<p>とともに、受入企業等との調整を行い、参加を希望する学生の円滑な活動を支援する。</p>	<p>て学生へ周知を図るとともに、参加手続きについて説明を行った。 インターンシップ専用サイトキャンパスウェブ（NPO 法人 WIL 運営）を活用することにより、受入企業等との連携を図り、学生の円滑な活動を支援した。 インターンシップ説明会 開催日：4月 22 日（月） 参加学生：103名（73名） 民間企業等（NPO 法人 WIL 利用） インターンシップ実績 参加学生：51名（18名） 総社市インターンシップ実績 参加学生：15名（21名） ※()内は 24 年度実績 *総社市インターンシップでは、参加学生が体験に基づき市の施策や行政に関する提言を行い、その発表内容により、1名が市から表彰を受けた。</p> <p>各学部学科が個別に行うインターンシップは次のとおり実施された。</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ情報を看護学科内の掲示板に掲示し、参加を促した。 <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めの在学生オリエンテーションの際に、インターンシップの意義、重要性等について学生に説明した。また、病院等での管理栄養士特別インターンシップ先の開拓に努め 	3		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見												
	<p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院でのインターンシップの周知を図るとともに、病院でのインターンシップに参加するための支援を行う。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学生オリエンテーション等を通してインターンシップの重要性を理解させ、より積極的な参加を促す。また、学内報告会等を通して、インターンシップが自己のキャリア形成に有意義なものとなるよう指導する。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップへの参加を希望する学生に対しては、学生の主体的な取組を支援するため、大学事務局と連携しながら、学部教務委員会及び就職支援委員会の活動を中心に、組織的な支援を継続的に実施する。 	<p>た結果、3件（8名）の実績を得た。</p> <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院でのインターンシップ参加を支援した結果4名の学生が、延べ6日間のインターンシップを行った。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップへの積極的な参加を働きかけ、学部全体で48名が参加した。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の教務委員、就職支援委員に各コース教員も加えて積極的な支援を実施した結果、多くの受入れ先を得て、両学科合わせて57名の学生が参加した。 															
37	<p>ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬試験を実施し、学生の状況に応じた指導や支援を行うとともに、企業の学内説明会の実施、インターネット及び就職相談室での求人情報等の提供などにより、学生が就職活動を効率的に展開できるよう支援する。</p> <p>○卒業生の就職率（%）</p> <table> <thead> <tr> <th>学部名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>96.8</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>95.2</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>87.8</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	学部名	現状	目標	保健福祉学部	96.8	97	情報工学部	95.2	97	デザイン学部	87.8	95	<p>ウ 就職相談を通常週2回、相談の集中期には週3回実施するとともに、学生のニーズにあったガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを就職活動の時季にあわせて開催し、学生への指導や支援を行う。</p> <p>また、求人情報等の就職情報を学生が効率的に収集、活用できるようインターネット等による情報提供の充実を図る。</p> <p>平成25年度卒業生の就職率の目標を、保健福祉学部97%、情報工学</p>	<p>ウ 就職相談について、前期に週2~3回、後期に週3回実施し、相談員による模擬面接やエントリーシートの書き方など個別指導等を行った。</p> <p>公務員試験ガイダンス等を含む就職ガイダンス、模擬試験、自己分析検査などを実施するとともに、新たに1,2年生向けのガイダンスを開催し、現2年生からの就職活動スケジュールの変更等について周知した。</p> <p>また、大阪等で行われる大規模な合同企業説明会へ就活バスを運行した。</p> <p>さらにインターネットを利用した求</p>	3	
学部名	現状	目標															
保健福祉学部	96.8	97															
情報工学部	95.2	97															
デザイン学部	87.8	95															

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
<p>※就職率=就職者数／就職希望者数</p> <p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生を招いた就職ガイダンスを継続するとともに、その内容の充実を図り、学生の就職支援を強化する。 施設の求人に対してできる限り教員が対応し情報収集に努めるとと 	<p>部 95%、及びデザイン学部 90%とする。</p>	<p>人情報検索システム「求人ナビ」の活用により、求人件数の増加を図るとともに、学生が求人情報等を効率的に収集、活用できるよう情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職相談利用件数 延469件(延504件) 就職ガイダンス実施回数12回(11回) 自己分析検査・就職模擬試験等 自己分析検査 2回(2回) 職業適性検査 2回(2回) 就職模擬試験 3回(3回) 就活バス運行回数 1回2台 (1回2台) <p>※()内は24年度実績</p> <p>○平成25年度卒業生の就職率 96.1% (95.4%) (学部生の就職率) 保健福祉学部 98.5% (99.3%) 情報工学部 98.4% (94.9%) デザイン学部 89.2% (88.2%) 学部全体 96.2% (95.4%) (院生の就職率) 保健福祉学研究科 100.0% (100.0%) 情報系工学研究科 100.0% (100.0%) デザイン学研究科 50.0% (90.9%) 院全体 95.5 % (98.8%) ※()内は24年度実績</p> <p>各学部学科では、次の取組を行った。 【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生を招き、就職ガイダンスを全学年対象に6月に開催した。就職ガイダンスでは、職場情報提供のみならず、卒業生自身のキャリアビジョンを紹介することで、学生自身のキャリアビジョンの具体的な検討を支援した。 61施設の求人に教員が対応し、詳細な 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>もに、掲示板やインターネットなどにより情報提供をする。</p> <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生との面談会、卒業生による講演会を引き続き実施することにより、学生の就職活動の効果的な支援を行う。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲示板やインターネット（メール）を通じて就職情報を提供する。 就職活動に関して個別指導を行う。 福祉施設・機関の説明会を積極的に実施する。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科の就職専門委員を中心に、システムエンジニアリング岡山(SEO)主催の会社説明会（本学開催）及び近隣県の企業を数社招いた合同説明会への学生の積極的な参加を働きかける。 卒業生による企業説明会を随時開催する。 	<p>情報を収集して学生に還元した。また、メーリングリストを活用し、求人情報をタイムリーに学生に提供した。</p> <p>【栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生による講演会・面談会を引き続き実施するとともに、就職支援センター職員との協働企画による面談会を行った。また、年度末に現4年生の就職内定者と在学生との面談会を実施し、就職活動の実状を知る機会を設け、学生が実践的な就職活動を行えるよう支援した。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職・進学委員が、毎週1回掲示板に求人票を掲示した。また、応募期間が短い求人情報に関しては、各ゼミナールの教員が、学生に対して、メールで就職情報を伝えた。 4月に、就職・進学委員が、4年生を対象にした進路希望調査を行い、学生の進路希望の把握に努めるとともに、随時、就職に関する個別相談を行った。個別相談件数は55件であった。 6月に、就職・進学委員が、4年生を対象に福祉施設・機関の合同説明会を学内で行った（参加者数：37名）。また、12月に3年生を対象に就職ガイダンスを行った（参加者数：58名） <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度卒業・修了予定者を対象として、1月30日に情報工学部合同企業説明会を実施した。参加企業数はシステムエンジニアリング岡山(SEO)関係16社、その他13社、計29社、参加学生数は80名であった。また、卒業生による会社説明会を計14回、学内で開催した。 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
	<p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回開催している「ポートフォリオ展」や卒業生等を招いた「就活トークショー」、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」を充実させる。 ・ 企業の学内説明会については、学部就職支援委員を中心に積極的に対応し、学生への適切な告知と就業意識の向上を図る。 	<p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期、後期各1回「ポートフォリオ展」、卒業生等を招いた「就活トークショー」、学外特別講師による「個別キャリアガイダンス」を実施した。 ・ 企業の学内説明会については、卒業生の就職先を中心に積極的に参加を働きかけ実施した。また、学生へ適切な案内をすることで参加を促した。 			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

(4) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。
------	-----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
38	<p>外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、学習面・生活面での支援や住居の確保等に取り組む。</p>	<p>留学生に対し、ホームページ等を通じて奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などにより学習や生活面での支援を行う。</p> <p>また、アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、大学が連帯保証人となるなどの支援を行う。</p>	<p>掲示板やホームページの留学生向けコーナー等を通じて、奨学金や授業料減免制度、外国人留学生向けの就職説明会等の情報提供を行った。なお、奨学金については各種制度の周知を図るとともに、申請を希望する留学生について斡旋等を行った。</p> <p>日本での生活に不慣れな留学生に対し、先輩学生などをチューターとして配置し学習や生活面での支援を行った。</p> <p>アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し大学が連帯保証人となる等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金支給実績 受給者数 4 人 (5 人) 留学生数 9 人 (10 人) ※研究生は含まない。 ・チューター配置 対象留学生数 2 人 (4 人) チューター配置人数 2 人 (4 人) ・住居の確保 支援学生数 2 人 (4 人) ※ () 内は 24 年度実績 	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。 イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず協働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会貢献活動を実施する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— 3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
— (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
39 <p>ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、地域の課題や社会の要請に応える各々の専門分野の研究成果を国内外で積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。 また、学部・学科毎に、研究成果の目標を設定し、目標達成に向けて取り組む。</p>	<p>ア 研究者としての教員の水準向上 各学部・学科において、各教員の研究分野に応じた研究目標を申告し、年度末にその成果を公表し、相互に批評し合うことによって、レベル向上を図る。 【看護学科】<ul style="list-style-type: none">学術論文は教員 1 名 1 件以上、学会発表は教員 1 名 2 件以上を目指す。（教員数 23 名）看護学科ランチョンセミナーで研究成果を発表し、意見交換することによりレベル向上を図る。 【栄養学科】<ul style="list-style-type: none">学術論文（査読有り）の発表数は</p>	<p>ア 研究者としての教員の水準向上 教員個人の研究者としての能力を高めるために、学外において研究成果を積極的に発表し教員のレベル向上を図った。 ・研究発表実績 【看護学科】 論文 27 件（39 件） 専門分野での学会発表 86 件（84 件）</p> <p>【栄養学科】 著書 7 件（19 件） 論文 43 件（51 件）</p>	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																												
	<p>30 報以上、学会発表件数は 50 件以上を目指す。 (教員数 20 名)</p> <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門分野または教育内容に適合した研究業績（紀要を除く）の発表件数は 36 件以上を目指す。また、学会発表は 60 件以上を目指す。 (教員数 30 名) <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門分野での学術論文の発表件数、国際会議論文の発表件数について平成 24 年度実績の維持を目指す。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門分野における依頼制作及び公募展入選以上の件数増を図るとともに、学会発表（査読論文応募を含む）の件数増を図る。 年度末までに学部における教員研究発表会を企画実施し、研究内容の共有に向けた意見交換の場を設ける。 	<p>国際会議 33 件（41 件） 国内会議 143 件（119 件）</p> <p>【保健福祉学科】</p> <table> <tr><td>著書</td><td>7 件（8 件）</td></tr> <tr><td>論文</td><td>46 件（28 件）</td></tr> <tr><td>作品</td><td>7 件（4 件）</td></tr> <tr><td>学会発表</td><td>50 件（53 件） (教員数 29 名)</td></tr> </table> <p>【情報工学部】</p> <table> <tr><td>著書</td><td>3 件（2 件）</td></tr> <tr><td>論文</td><td>65 件（47 件）</td></tr> <tr><td>国際会議</td><td>56 件（46 件）</td></tr> <tr><td>国内会議</td><td>253 件（100 件）</td></tr> </table> <p>【デザイン学部】</p> <table> <tr><td>論文</td><td>18 件（27 件）</td></tr> <tr><td>講演</td><td>13 件（9 件）</td></tr> <tr><td>作品展</td><td>48 件（62 件）</td></tr> <tr><td>公募展応募</td><td>17 件（28 件）</td></tr> <tr><td>学会等会議での口頭発表</td><td>35 件（57 件）</td></tr> <tr><td>実用化案件</td><td>11 件（-件）</td></tr> </table> <p>※（）内は 24 年度実績</p>	著書	7 件（8 件）	論文	46 件（28 件）	作品	7 件（4 件）	学会発表	50 件（53 件） (教員数 29 名)	著書	3 件（2 件）	論文	65 件（47 件）	国際会議	56 件（46 件）	国内会議	253 件（100 件）	論文	18 件（27 件）	講演	13 件（9 件）	作品展	48 件（62 件）	公募展応募	17 件（28 件）	学会等会議での口頭発表	35 件（57 件）	実用化案件	11 件（-件）			
著書	7 件（8 件）																																
論文	46 件（28 件）																																
作品	7 件（4 件）																																
学会発表	50 件（53 件） (教員数 29 名)																																
著書	3 件（2 件）																																
論文	65 件（47 件）																																
国際会議	56 件（46 件）																																
国内会議	253 件（100 件）																																
論文	18 件（27 件）																																
講演	13 件（9 件）																																
作品展	48 件（62 件）																																
公募展応募	17 件（28 件）																																
学会等会議での口頭発表	35 件（57 件）																																
実用化案件	11 件（-件）																																
40	<p>イ 研究者情報の発信</p> <p>本学全教員の情報を集約した教育研究者総覧を毎年度更新することで、教員相互の情報交換及び評価に役立てるとともに、学外へ情報発信する。</p> <p>また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術コン</p>	<p>イ 研究者情報の発信</p> <p>Web 上の教育研究者総覧に、各教員の当該年度の研究目標及び前年度の研究成果の項目を加え、5 月 1 日を基準日として更新する。</p> <p>また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術登録システムに登録する仕組みを整え、</p>	<p>イ 研究者情報の発信</p> <p>教育研究者総覧に各教員の研究目標、研究成果を加えて、5 月 1 日を基準日として更新した。さらに、その後の更新状況が把握できるよう、最新更新年月日を自動表示するようシステム改良を行った。</p> <p>また、「岡山県立大学 学術情報リポジトリ」を 12 月に立ち上げ、論文の公開を開始した。</p>	3																													

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	テンツ登録システムに登録し、国内外に積極的に情報発信する。	順次登録する。				
41	ウ 大学として重点的に取り組む課題 本学の基本理念に沿った研究課題を一定年度毎に設定し、その研究成果を社会に還元することで、国内外からの評価を受ける。	ウ 大学として重点的に取り組む課題 産学官連携推進センターで実施する「領域・研究プロジェクト」及び福祉・健康まちづくり推進センターで実施する「領域研究」を大学として重点的に支援する。また、その研究成果が社会に還元される実績を評価する。	ウ 大学として重点的に取り組む課題 「領域・研究プロジェクト」について地域共同研究機構において3領域・6プロジェクトを推進した。 (II-4-(2)-ア [No. 51] 、参照) また文部科学省のCOC事業について、25年度は不採用となつたが、26年度の応募へ向けて準備を進めた。 [評価時の観点] 福祉・健康まちづくり推進センターの活動が低調であった。	2		
42	エ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。	エ 倫理審査 現行の倫理審査規程(平成23年度に一部見直し)等により、必要な審査を行う。	エ 倫理審査 医学研究に当たっての倫理的原則を遵守し、必要な審査を倫理委員会において行った。 倫理委員会開催数 8回(6回) 審査依頼 78件(66件) 承認 76件(65件) ※()内は24年度実績	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
43	研究組織や研究資金の配分等の研究実施体制は第1期中期計画で整備されたので、その有効性を検証するために、学内の競争的研究資金の配分を受けた研究成果の評価を厳密に行う。	特別研究費の配分を受けた研究について、その成果を評価する仕組みの一例として、学外者による講評（A4 1頁）を特別研究報告書に添付する。	特別研究費による研究について、その成果を評価する仕組みとして学外者による講評の実施を検討したが実現できなかった。 [評価時の観点] 学外者による講評について検討したが、依頼先への負担等の問題があり実現に至っていない。厳密な評価に繋がるような取組が必要である。	2	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一層推進する。 イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
44	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに、社会活動委員会が中心となり、地域貢献をより一層推進する。	ア 地域共同研究機構を構成する4センターは、活動成果の拡大を図るために連携を密にして活動を行う。特に、第2期中期計画での大きな柱である「福祉・健康まちづくり推進センター」の活動については、新たに機構に配置される予定の教員を核に、他の3センターが協力して支援していく。 また、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学COC（センター・オブ・コミュニティ）事業）への取組を社会活動委員会で審議し、これまでの活動を活かしながら、一層地域を指向した大学づくりに取り組む。	ア 地域共同研究機構及び4センターの活動強化を行うために、各組織の事務分掌を整理した。 地域共同研究機構が「領域・研究プロジェクト」や「OPUフォーラム」を担当し独自に情報発信事業を行えるようにした。 機構所属の特任教授を26年4月から採用することを決定し、この特任教授を中心に機構の活動を行う体制が出来た。 また、25年度文部科学省のCOC事業への応募は、申請内容を詰めるための期間を十分に確保できず不採用となつたが、26年度の応募に向けて全学的な取組として準備を進めた。	3		

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見																												
45	<p>(ア) 産学官連携推進センターにおいて、本学の多様な学術研究に関わる知的資源を活用し、地域企業との共同研究や受託研究等を積極的に推進する。</p> <p>○外部研究資金獲得件数（年間）</p> <table border="0"> <tr> <th>資金の種類</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>28件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>30件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究奨励寄附金</td> <td>29件</td> <td>40件以上</td> </tr> </table>	資金の種類	現状	目標	共同研究	28件	40件以上	受託研究	30件	40件以上	教育研究奨励寄附金	29件	40件以上	<p>(ア) 従来の活動を着実に継続するとともに、地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等を増加させていく。活動においては、積極的に産学官連携型競争的研究資金の活用を図る。</p> <p>それにより、平成25年度の外部研究資金獲得件数の目標を、共同研究34件、受託研究30件、及び教育研究奨励寄附金等32件とする。</p>	<p>(ア) 産学官の連携を図るリエゾン機能を中心に質の高い活動を行った。25年度は、外部資金獲得件数は一部目標を下回ったが、獲得金額は24年度に比べ大幅に増加した。</p> <p>○外部資金獲得件数 [()内は金額で単位は千円]</p> <table border="0"> <tr> <th>資金の種類</th> <th>目標</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>34件</td> <td>38件</td> <td>32件 (20,928)(10,288)</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>30件</td> <td>23件</td> <td>26件 (43,923)(35,514)</td> </tr> <tr> <td>教育研究</td> <td>32件</td> <td>39件</td> <td>28件 奨励金等 (25,453)(16,012)</td> </tr> </table>	資金の種類	目標	25年度	24年度	共同研究	34件	38件	32件 (20,928)(10,288)	受託研究	30件	23件	26件 (43,923)(35,514)	教育研究	32件	39件	28件 奨励金等 (25,453)(16,012)	3		
資金の種類	現状	目標																																
共同研究	28件	40件以上																																
受託研究	30件	40件以上																																
教育研究奨励寄附金	29件	40件以上																																
資金の種類	目標	25年度	24年度																															
共同研究	34件	38件	32件 (20,928)(10,288)																															
受託研究	30件	23件	26件 (43,923)(35,514)																															
教育研究	32件	39件	28件 奨励金等 (25,453)(16,012)																															
46	<p>(イ) 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭等の専門家の能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さらに、県・市町村・地域住民と協働して、子ども支援と子育て支援の充実を図る。</p> <p>また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。</p>	<p>(イ) 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。</p> <p>1) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護関係の分野 地域看護学研究会、精神科訪問ケア研究会、コミュニティ家族ケア研究会、岡山医療安全研究会 ・栄養関係の分野 栄養学研究会 	<p>(イ) 保健福祉推進センターは、以下の活動を行った。</p> <p>1) 専門職を対象にした研究会を次のとおり開催し実践的研修の実施、地域との連携による研究、専門職の支援とネットワークづくりに寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護関係の分野 地域看護学研究会、精神科訪問ケア研究会等を延べ14回開催した。 ・栄養関係の分野 栄養学研究会を6回開催し、管理栄養士業務の遂行の際に現在問題になっているテーマ（食物アレルギーの給食における対応等）を中心に研究会を実施した。 ・保健福祉関係の分野 	4																														

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉関係の分野 社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会、子どものメンタルヘルス研究会 2) 地域の人々の健康、福祉の増進を目的に、次の事業を行う。 ・晴れの国「鬼ノ城カレッジ」 3) 市町村と協力し、次の事業を行う。 ・一日保健福祉推進センター ・巡回サテライト（仮称） 4) 県、市町村、地域と協働して、子ども支援と子育て支援を目的に、次の事業を行う。 ・障害者の余暇活動支援 ・県大そうじや子育てカレッジ 	<p>社会福祉、介護福祉合同研究会、子どもと保育研究会等を延べ14回開催した。</p> <p>2) 晴れの国「鬼ノ城カレッジ」は、徳島大学武田英二教授を講師として「ストレスを克服する食生活」に関する講演を開催し、180名が参加した。</p> <p>3) 一日保健福祉推進センターの事業を6人の教員により9回開催し、保健福祉関連の専門職者を対象に講演を行った。</p> <p>4) 総社市等とともに、「県大そうじや子育てカレッジ」の活動推進等に努めた。</p> <p>5) 糖尿病相談室を、県、総社市、吉備医師会の協力のもと、25年8月に新たに設置した。医師の紹介や家族の勧めにより、17名（延べ24名）が相談室を利用した。</p> <p>[評価時の観点] 専門職対象の研究会開催、地域住民を対象とした講座開催、地域の子育て支援、糖尿病相談室の活動等を積極的に行い、地域から一定の評価を得ている。</p>			
47	<p>(ウ) 認定看護師教育センターにおいて、糖尿病看護の高度な実践者を育成する。</p> <p>さらに、保健福祉推進センターと協力して、地域住民を対象にした糖尿病に関する相談の場を設ける。</p>	<p>(ウ) 認定看護師教育センターにおける糖尿病看護認定看護師教育課程を継続する。</p> <p>修了生のニーズに合わせて、1年に1度のスキルアップ研修の場を提供するとともに、2か月に1度の事例検討会を行い、日常の困</p>	<p>(ウ) 認定看護師教育センターの3期生26名と修了試験未修了者1名の教育を行った。</p> <p>1期生、2期生及び県内の認定看護師を対象とした研修会と定期的な勉強会を開催した。また、8月から日本糖尿病教育看護学会の研究助成金で、1期生と共同研究を開始した。</p>	3	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>りごとを解決していく場を提供する。</p> <p>総社市内の糖尿病患者の健康維持に貢献するため、看護学科・栄養学科と協力して糖尿病患者を対象とした相談窓口を開設する。</p> <p>今後の履修生の応募状況や岡山県看護協会のニーズ調査等を踏まえて平成28年度以降の存続等について検討を行う。</p>	<p>認定看護師教育センターの教員と看護学科・栄養学科の教員、市の健康づくり課が協力して、糖尿病相談室を開設し、糖尿病患者及び予備軍の相談を開始した。</p> <p>認定看護師の育成という役割を果たしているが、認定看護師課程の希望者が定員を下回る状況が続いていることから、認定看護師教育センター、教員会、入試委員会、看護学科において認定看護師教育センターの将来についての検討を開始した。</p>			
48	(イ) 福祉・健康まちづくり推進センターにおいて、学内教員の研究ネットワークを形成するとともに、学外では地域企業や行政と連携・協働して、地域における介護・福祉環境の充実、高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等、安心・安全まちづくりを実現するための実学的研究・開発を推進する。 また、超高齢社会を迎えようとしている東アジア圏において、研究及びビジネス展開を支援する。	(イ) 福祉・健康まちづくり推進センターでは、本学における2年計画の研究テーマを公募に基づいて定め、協定校との共同研究を開始するとともに、協定校と研究関連ワークショップを開催する。	<p>(イ) 平成24年度に設定した研究テーマが全学的な広がりを見せないことから、より地域に貢献する全学的な活動としてテーマを「地域包括ケアシステムの構築」にした。これに基づき関連シンポジウムを開催した。</p> <p>[評価時の観点] 研究テーマの変更に至るとともに、その活動はシンポジウム開催程度と低调であった。</p>	2		
49	(オ) 社会貢献年報を発行し、本学の地域貢献活動等の成果を集約し、学内外にその活動を紹介するとともに、次年度に向けた社会貢献活動の改善の指針を提示する。	(オ) 教員個人・各学部・各センターの諸活動の現状と課題を把握した上で、全学レベルでの社会貢献活動として一元化して社会貢献年報にまとめ、学内外に発信する。	(オ) 「社会貢献年報2012」を発行した。「社会貢献年報2013」の編集では、本学の社会貢献活動を主として学外に発信する媒体として位置づけた。	3		
50	イ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行	イ 県内高校との協議を定期的に行い、高校からの要望等を聴取すると	イ 全学的な事業として、県内高校との協議を次のとおり開催した。 ・県高等学校長協会との懇談会	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
うとともに、各学部において大学・高校間の双方向での学習効果を高める取組を推進する。	<p>ともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める等、情報交換の場として積極的に活用する。</p> <p>また、本学と県教育委員会との「連携協力に関する協定」に基づき、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として連携講座の開催や、専門分野での講師派遣を行う。</p>	<p>日時：7月25日（木） 場所：岡山県立大学本部棟会議室 参加：10校（15校） •高等学校等進路指導担当教員との意見交換会</p> <p>日時：6月27日（木） 場所：岡山県立大学本部棟会議室 参加：52校（50校） ※（ ）内は24年度実績 高校との連携講座・講師派遣実績（全学的な活動） 連携講座 1校、3講座 総社 講師派遣 延べ8校、15講座 岡山一宮、倉敷古城池、倉敷南、玉野光南、笠岡、林野</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図る。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
51	ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域・研究プロジェクト」を推進する。	ア 産学官連携推進センターは、健康・福祉、地域・環境、モノ・コトづくりの3重点領域の下に、5プロジェクト程度の研究を推進する。	ア 領域・研究プロジェクトは地域共同研究機構が担当することとし(II-4-(1)-ア [No.44] 参照)、健康・福祉、地域・環境、モノ・コトづくりの3重点領域の下に、6プロジェクトの研究を推進した。 (1)「健康・福祉」領域 • 糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり • 情報技術による介護・看護支援 (2)「地域・環境」領域 • 革新的な CO2削減技術・システムの開発 (3)「モノ・コトづくり」領域 • デジタルエンジニアリング • 新製品の企画・開発を促進するための産学協働 • 人がつながる身体性メディア技術	3		
52	イ 教員とコーディネータが企業等に出向き、研究内容の紹介や技術相談、情報交換等を行うアクティブ・ラボを積極的に推進する。 ○アクティブ・ラボ実施件数(年間)	イ 新規教員の参加を促し、複数教員の参加に努め、共同研究等を視野に入れたアクティブ・ラボ(出前研究室)の実施件数が40件以上となるように推進する。	イ 共同研究等に向けた本学の研究シーズの発信及び企業情報の入手のため、新規参加教員の拡大に努め、アクティブ・ラボ(出前研究室)を推進した。	3		

中期計画		年度計画	実績状況					法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
項目 現状(H19~23年度平均) 目標(最終年度)	訪問企業数 31件 50件以上		○アクティブ・ラボ実施件数	訪問企業数	訪問回数	参加教員数	延参加教員数			
53	ウ OPU フォーラムを本学で毎年度開催し、教員の研究紹介や企業・団体との交流促進を図る。	ウ OPU フォーラムを開学記念日（5月 29 日）に開催する。 多数の地域の企業・団体の来場を計画的に促して、今後の共同研究等の産学官連携活動に繋げる。	ウ OPU フォーラム 2013 を開学記念日（5月 29 日）に本学で開催した。 ・統一テーマ 未来へのアクセス 一心・技・体で夢をかなえるー ・参加者 700 名 (学外 345 名、学内 355 名) ・展示数 25 年度 24 年度 学内 112 件 99 件 企業・団体 26 件 45 件 ・特別講演 「魔球、ガン治療、自動車 —コンピュータが切り開く新次元—」 (独)理化学研究所情報基盤センター長 姫野 龍太郎 氏 26 年度の OPU フォーラムがこれまで以上に産学官連携に繋がるものとなるよう に、目的を、本学の研究シーズと産学官とのマッチングに絞り、開催場所を岡山市内 中心部「岡山国際交流センター」とし、研		3					

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			究展示の選定を行った。			
54	<p>エ 県内外の経済団体、企業、産業支援機関、行政等との連携を深め、外部に対しては本学の研究シーズの情報、学内の教員に対しては競争的資金の公募や产学官連携行事等の情報を発信する。</p>	<p>エ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携を強化し、情報収集を行うとともに、積極的に本学の研究シーズを外部に発信する。</p> <p>また、学内には、メールマガジンや委員会等により、競争的資金の公募や产学官連携行事等の情報を発信する。</p>	<p>エ 県内外の諸組織との連携を強化し、情報収集を行うとともに、積極的に本学の研究シーズの情報発信を行った。</p> <p>研究シーズの情報発信を対外的により一層拡大するため、「イノベーションジャンパン 2013」の視察を行った結果、本学の従来の研究シーズの情報発信が不十分と認識した。そのため、本学の広報戦略の観点から、研究シーズの情報発信のあり方を再検討し、「研究シーズ集」の発行を決定し、編集した。</p> <p>また、学内では委員会等により、競争的資金の公募や产学官連携行事等の情報を発信したほか、ホームページ・メールで競争的資金の公募や产学官連携行事等の情報を発信した。</p>	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
(3) 国際交流に関する目標

中期目標	<p>ア 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究交流を推進する。</p> <p>イ 教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。</p> <p>ウ 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。</p>
------	--

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見												
—	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—													
55	<p>ア 海外の大学との間で、国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広い分野での相互交流を推進する。</p> <p>○海外の大学との国際共同研究数 現状(H19~23年度平均) 9件 目標(最終年度) 15件</p>	<p>ア 交流協定大学等との国際共同研究のための教職員や学生の相互的な国際交流を推進する。それにより、国際共同研究数の目標を10件以上とする。</p> <p>看護学科では、英国研究者との共同研究を継続する。</p>	<p>ア 交流協定大学等との国際共同研究数は9件となった。</p> <p>【国際共同研究】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">学科・学部</td><td>国際共同研究</td></tr> <tr> <td>看護</td><td>・ホールAMDA ・英国</td></tr> <tr> <td>栄養</td><td>・四川大学 ・南昌大学</td></tr> <tr> <td>保健福祉</td><td>・又松大学校 ・東明大学 ・KTCA 療養保護教育院 ・ベルギン大学</td></tr> <tr> <td>情報工学</td><td>・北京科技大学自動化学院</td></tr> <tr> <td>デザイン</td><td>-</td></tr> </table>	学科・学部	国際共同研究	看護	・ホールAMDA ・英国	栄養	・四川大学 ・南昌大学	保健福祉	・又松大学校 ・東明大学 ・KTCA 療養保護教育院 ・ベルギン大学	情報工学	・北京科技大学自動化学院	デザイン	-	3		
学科・学部	国際共同研究																	
看護	・ホールAMDA ・英国																	
栄養	・四川大学 ・南昌大学																	
保健福祉	・又松大学校 ・東明大学 ・KTCA 療養保護教育院 ・ベルギン大学																	
情報工学	・北京科技大学自動化学院																	
デザイン	-																	
56	イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。	イ 全学的な国際交流協定を増やす準備として、学部間交流協定先等との交流を深化させる。	イ 全学的な国際交流協定を増やす準備として、学部間交流協定先等との交流を深化させた。	3														

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>○ 国際交流協定締結大学数 現状（H24年度） 7大学 目標（最終年度） 10大学</p>	<p>情報工学部では、北京科技大学自動化学院との相互交流を推進し、ワークショップの開催、国際共同研究の提携等による連携を深める。</p> <p>デザイン学部では、ハーバード大学との間で建築・都市デザインの分野におけるワークショップを開催する。</p>	<p>【看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにインドネシアのハサヌディン大学との交流の可能性を調査した。 <p>【保健福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科教員が、学生3名を率い、ソウル神学大学（韓国）と研究交流を行った。 学科教員が、学生を対象にしたオーストラリア福祉施設体験プログラムの実施に向けて、オーストラリアの福祉施設の視察を行った。 <p>【情報工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北京科技大学にて合同ワークショップ「USTB-OPU Joint Workshop on Recent Advances in Control Science and Information Technology」を開催するとともに、北京科技大学自動化学院の関連研究室の見学及び共同研究を行った。 <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部で予定していた、ハーバード大学教員を迎えてのワークショップは先方教員の都合で延期となった。 			
57	<p>ウ 学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入と派遣を進め る。</p> <p>○ 語学・文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数 項目 　　海外での語学・文化研修参加者数 現状（H24年度） 　　24名 目標（最終年度） 　　30名 項目</p>	<p>ウ 語学・文化研修の参加者、留学生の送り出しについては、学生への啓発に努め、受入については受入体制の整備を促進し、それぞれの人数が現状より数名程度増えるよう努める。</p> <p>海外からの講師招聘等の機会を捉えて、諸外国の文化や政治・経済事情及び相手大学における教育研究内容について関心を高める。</p>	<p>ウ</p> <p>【海外研修送り出しのための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月、12月に参加者募集及び説明会を開催した。 新規研修機会として、アデレイド大学への語学・文化研修、香港へのスタディツアーを企画した。 参加費の助成制度を拡充し参加を促進した。 <p>【留学生受入のための措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学案内の英語版を作成した。 保健福祉学研究科では、学生募集要項の英語版、研究科概要の紹介パンフレットの英 	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
<p>海外からの語学・文化研修受入数 現状（H24年度） 20名 目標（最終年度） 25名</p> <p>項目 海外への留学生派遣数 現状（H24年度） 0名 目標（最終年度） 3名</p> <p>項目 海外からの留学生受入数 現状（H24年度） 10名 目標（最終年度） 20名</p>		<p>語版を作成しPRに利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 語学・文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数 <ul style="list-style-type: none"> ・海外での語学・文化研修参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 英國国立バンガーハーバー大学 9名（10名） 韓国又松大学校 0名（10名） 中国四川大学 0名（4名） 南オーストラリア州アデレード大学 14名（-） 合 計 23名（24名） * 又松大学校と四川大学は参加希望者が少なく中止した。 ・海外でのスタディツアーパートicipant数 <ul style="list-style-type: none"> 香港 5名（-） ・海外からの語学・文化研修受入 <ul style="list-style-type: none"> 韓国又松大学校、南海大学16名（20名） ・海外への留学生派遣数 <ul style="list-style-type: none"> 0名（0名） ・海外からの留学生受入数 <ul style="list-style-type: none"> 12名（10名） ※（ ）内は24年度実績 ・看護学科で、韓国又松大学校から2名の交換留学生が、後期の半年間を在学し、15単位を履修した。留学生が看護学科学生へ韓国の医療・看護についての紹介を行ったことで、学生間の相互理解が深まった。 ・大学院のネパール人講師による英語の授業を看護学科1年生が聴講することで、異文化理解が進み、英語を学ぶことの動機付けができた。 			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標	大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
58	本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供、社会人教育への講師派遣等の人づくりや街づくりなどの取組に積極的に参画する。	本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度及び吉備創生カレッジへの授業科目の提供を引き続き行うとともに、学生が主体のイベント等に学生を積極的に参画させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に社会人向けの講義科目を提供了。 H25 前期 「近代期の禁酒運動」「高齢者の健康維持と運動」「日本のデザイン文化」 H25 後期 「いま、子どもの育ちを考える」「人とロボットの眼の不思議」「続・日本のデザイン文化」 ・大学コンソーシアム岡山の参加大学相互間による単位互換制度へ 12 講義科目を提供了。 ・学生によるエコイベント「岡山からエコの輪を広げよう」に参画した。 	3	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進 理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行する体制による運営を推進する。 また、学部等においても、大学全体の方針に基づき、効率的な運営を行う体制を確立する。
	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進める。
	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的に業務運営を改善する。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営の推進	—	—	
59	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長（学長）は、学内コンセンサスの確保に留意しながら全学的な立場でリーダーシップを発揮し、大学運営に関して責任ある意思決定を迅速かつ的確に行う。	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 理事長は、管理運営上の諸問題に迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、全教員に向けて決定の根拠や諸事情の説明を遅滞なく自ら公表する。	ア 理事長（学長）のリーダーシップ 最終権限のある理事長がリーダーシップを発揮し、教職員からも意見を聴取しながら、迅速かつ一貫性ある意思決定を行った。 全教職員へ向けた学長メッセージを4回発出するとともに、各学部毎に教員との懇談会を実施した（3回）。	3		
60	イ 理事長（学長）の補佐体制	イ 理事長（学長）の補佐体制	イ 理事長（学長）補佐体制			

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		役員（副理事長・学内理事）は、絶えず情報交換を密にして、理事長の意思決定を助けるとともに、理事長の方針に基づいて行動する。	大学運営に関する全学的な共通認識のもと、学内理事会を定期的に開催し、各担当理事が責任を持って理事長を支る体制を保持した。	3		
61	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、学長の指示を受けるとともに、それぞれの教育研究分野を担当する教員の意見にも配慮して、学部全体の意思決定及び運営を大学の方針に基づいて適正かつ効率的に行うよう努める。	ウ 学部長の役割 各学部長は、各会議の場で学部の意見を的確に述べることができるよう、学部の諸会議を十分な時間をとって運営する。 同時に、学部長は、その会議で大学運営の方針が教員に理解されるように説明する。	ウ 学部長の役割 各学部長は、所属教員に大学運営の方針を説明し理解を得た。また、学長に対して学部としての意見を明確に説明した。	3		
62	エ 教員組織と事務組織との連携強化 教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、相互理解を深め協働して機動的な大学運営を行う。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 これまで構築してきた業務や各種システムの運営状況（教員と事務職員の役割分担）を点検し、改善に努める。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 教員組織と事務組織では、教育研究者と管理運営者としての立場の違いがあり、業務によっては相互の理解が十分でない状況があった。 [評価の観点] 両組織の連携を強化するために業務や役割分担について相互理解を深める必要がある。	2		
63	オ 各種委員会の運営 各種委員会において、各委員はその審議結果を責任をもって各部局の教職員に周知させる。	オ 各種委員会の運営 委員会の委員は、審議結果を各部局の教職員に周知する。そのために、特に学部長は、前項ウに努め、委員会と学部の会議の間で発言に	オ 各種委員会の運営 委員会等の審議結果は、各学部の諸会議で伝達されているが、その内容が各教員に必ずしも明確に伝わっていない。 [評価の観点] 委員会等の資料作成や各学部での説明	2		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—		齟齬を生じないようにする。	を明確かつ効果的に行う必要がある。	—	—	
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	—	—	
64	ア 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、CC戦略に基づいて、学部の枠にとらわれず学内の資源配分を行う。 ※CC戦略： 学内を競争[competition]と協働[collaboration]と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	ア CC戦略は競争と協働という相対立する活動概念であるが、それらの融合により教育研究の目標を達成すべきである。それにより、限られた学内の資源を配分するにあたっては、現実を合理的に認めるとともに、高い志を抱いて目標実現のための判断あるいは行動する努力を全教員は行う。 ※CC戦略： 学内を競争[competition]と協働[collaboration]と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	ア 新理事長（学長）の就任を機に、全学的、中長期的な視点に立ち、次の運営方針を設定し、26年度以降取組を行うこととした。 1) 全学教育に教養教育を積極的に導入する。 2) 国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。 3) 地域貢献について戦略的に取り組む。 新たな3方針への取組に際しては、これまでのCC戦略で培った活動概念は継続される。	3		
65	イ 年度毎に部局長会議で大学の重点課題を決定し、大学としてその課題解決に向けた取組に資源を集中投資するとともに、その活動成果を検証して、今後の方針に反映させる。	イ 部局長会議で大学の重点課題を決定し、その課題解決に向けた取組に資源を集中する。課題解決に関する評価は、経営審議会で行う。	イ 部局長会議において、理事長が自らの方針や目標を提示し、各部局長との認識を共有するとともに、その課題解決のための議論を行った。	3		
—	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	—	—	
66	ア 毎年度、公開講座等を実施し、県民に親しまれる大学づくりを行う。	ア 公開講座を開催し、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、その活用を促進する。毎年	ア ・公開講座は情報工学部が担当して実施した。 テーマ：「快適な暮らしを求めて-現代における情報技術-」（全5回）	3		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	<p>度各学部持ち回りで開催しており、25年度は情報工学部が担当する。</p> <p>研究成果を一般に公開する学内開放を引き続き大学祭に併せて行うとともに、地域の子どもが参加する夏休み工作教室、県大探検バースツアーや等のイベントを開催する。</p> <p>これらの効果的なPRに努める。</p>	<p>参加者：64名（延べ180名） 修了者：39名（3回以上出席） *10代受講者が11名と若い世代からの関心が高かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭に併せて学内開放を行った。 ・夏休み工作教室を次のとおり行った。 開催日：8月21日 参加者：18名（20名） ・夏休み県大探検を次のとおり行った。 開催日：8月21日 参加者：小学生43名（24名） 保護者28名（14名） <p>*（）内は24年度実績</p>			
67	<p>イ 地域に出向いて社会人向けの講演や専門分野に関する研究会を行うアクティブキャンパス（移動型の情報発信基地）を推進し、地域の多様な要望に応える。</p>	<p>イ 地域の多様な要望に応えて積極的に地域に出向き、地域住民に喜ばれるアクティブキャンパスを積極的に開催する。</p>	<p>イ 学内公募した結果、17件の申請があり、全件承認した。活動の多くは新聞に報道され、地域貢献活動として情報発信された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブキャンパス実施実績 <p>【全学】 講座数 17講座（22講座） 開催数 98回（154回）</p> <p>【看護学科】 講座数 4講座（3講座） 開催数 10回（7回） 講座名 保健師活動実践講座外</p> <p>【栄養学科】 講座数 0講座（0講座） 開催数 0回（0回）</p> <p>【保健福祉学科】 講座数 4講座（4講座） 開催数 45回（33回） 講座名 岡山県子育てネットワーク研究集会シンポジウム外</p> <p>【情報工学部】 講座数 1講座（3講座） 開催数 3回（13回） 講座名 商店街で学ぶ情報通信工学</p>	2	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>【デザイン学部】 講座数 8 講座 (12 講座) 開催数 40 回 (101 回) 講座名 県産木材を利用した新しい建築の学外アピール外 ※ ()内は 24 年度実績 [評価の観点] 大学全体の講座開催回数が 154 回 (24 年度) から 98 回 (25 年度) へと大きく減少した。</p>			
—	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	—	—
68	ア 認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織、業務運営及び教育研究活動について、継続的な見直しを行う。	ア 評価委員会に認証評価部会を設置し、次の機関別認証評価の受審に向けた準備に着手する。 県評価委員会による評価結果を大学の組織、業務運営及び教育研究活動の改善に活用するとともに、改善への活用が難しい問題に関しては県評価委員会で理解が得られるように率直に説明する。	ア 評価委員会において審議した結果、機関別認証評価を平成 28 年度に受審することとした。 また、県評価委員会による評価結果や参考意見を業務運営等の改善に活用するとともに、県評価委員会へは課題を整理する等、わかりやすい説明に努めた。	3	
69	イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映させる。	イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。	イ 平成 24 年度の監査では「適正に行われている。」との結果を得た。	3	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
— 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
70 地域の要請に応え、地域とともに発展する大学となるため、教育研究組織の充実を図るとともに、必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。	II. 1. (3) ア(No24)で述べた「教員の配置」に関して、教育のみならず研究も考慮して、組織の見直しを行う。	教育研究活動を支援する組織体制を整備するため、大学教育開発センター（仮称）の設置等を検討した。 [評価時の観点] 大学教育開発センターの設置には各種調整が必要なため、26年度に継続して検討することとなった。	2		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。 (2) 能力・業績等を向上させる制度の運用 教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	—	—	
71	労働関係の法改正に伴う対応を適正に行うとともに、柔軟で弾力的な人事運営を行う。	平成 25 年度から適用される労働契約法の改正を踏まえ、任期付きの教職員との労働契約を適切に行う。	労働契約法の改正を踏まえ、教員の任期規程の改正を行った。 全ての任期付き教職員と労働契約を締結するとともに、更新審査を適切に実施した。	3		
—	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	(2) 能力・業績等を向上させる制度の運用	—	—	
72	ア 教員の個人評価制度を適正に運用し、教員の意欲の向上、資質の向上を図る。	ア 教員の個人評価実施要項に基づき教員の個人評価を実施し、実施要項の改善が必要であれば、評価委員会で改正する。ただし、評価項目の継続性は重視する。	ア 教員の個人評価を実施した。 (II-1-(3)-ウ [No. 30] 、参照) 評価委員会で、現在の評価方法について審議した結果、公平性を確保できる評価項目の設定と評価結果の待遇面への反映を検討することとなった。 [評価の観点] 評価結果の待遇面への反映方法について具体的な議論が深まらなかつたが、県評価委	2		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
73 イ 理事長（学長）は、個人評価制度により改善を求められた教員と面談し、問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。	イ 理事長（学長）は、C評価を受けた教員と面談し、当該教員が抱える問題解決のアドバイスを行うとともに、全学の管理運営上の改善の参考とする。	員会からの指摘もあり今後の課題とされた。 イ 実施要項に基づき、理事長（学長）が C 評価者全員と面談を実施し、教員が抱える問題へのアドバイスや取組の強化を促した。 [評価時の観点] NO. 72 に同じ。	2		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう、SD(スタッフ・ディベロップメント：職員の資質の向上のための取組)活動を組織的に行う。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し	—	—	
74 業務の進め方について不断の見直しを行い、情報システムの導入等、適切な手段を用いて事務処理の合理化・効率化を行う。	学内の情報共有を進めるとともに、事務処理の合理化・効率化を図るため、グループウェアの導入等を検討する。	事務局内の業務の効率化や情報共有を進めるため、スケジュール管理や設備予約(公用車、会議室)、アドレス帳等が共有できるグループウェアを導入した。	3		
(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し			
75 ア 事務職員については、県からの派遣職員数が段階的に削減される見通しであることから、法人職員を計画的に採用し、育成する。	ア 法人採用職員については、引き続き、計画的な採用を行いながら資質の向上に努める。	ア 法人採用の事務職員採用試験を実施し、4名を採用した。	3		
76 イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ 適正な規模の人員配置を実現するため、組織運営の効率化を図るとともに、非常勤職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	イ 教員の定数を今後6年間で9名削減することを決定するとともに、組織の運営強化を図るため、特任教員を2名の採用を決定した。	3		
77 ウ 優秀な人材の確保及び定着のため、男女が共に働きやすい勤務環境の整備に努める。	ウ 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知と利用促進を図り、仕事と子育ての両立支援を行う。	ウ 教職員の新規採用者に対する説明会で、大学の諸制度を説明するとともに、対象者へのきめ細かい対応を行った。	3		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 事務職員の能力向上	(3) 事務職員の能力向上	(3) 事務職員の能力向上			
78	<p>事務職員の人事評価制度を適正に運用し、職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図る。</p> <p>また、学内・学外を問わず研修受講の機会を増やして、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進する。</p>	<p>学内で事務職員を対象とした研修会を実施する。また、法人採用職員については、学外研修に計画的に参加させる。</p>	<p>学内で事務職員を対象とした研修会を実施するとともに、法人採用職員を、学外研修に参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象とした学内研修 3回（延べ 145名） ・公立大学協会主催の公立大学職員セミナー 2名 	3		

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。
	(2) 外部資金の獲得 教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に推進する。
	(3) その他の自己収入確保 大学資源の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金	—	—	
79	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮して、現時点では行わない。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮して行っていない。	3		
80	イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替利用を進める。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の向上を図った。 ・授業料口座振替率 98.8% (H24:98.1%)	3		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																											
—	(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	—	—																												
81	<p>ア 国の科学研究費助成事業等の競争的研究資金や大学改革推進等補助金の獲得に向け、理事長のリーダーシップの下、戦略的な取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費助成事業採択件数・金額（年間）</p> <table> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>(H19-24平均)</th> <th>(最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部 26件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>36,373千円</td> <td>56,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部 14件</td> <td>40件以上</td> </tr> <tr> <td>20,083千円</td> <td>56,000千円以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部 1件</td> <td>10件以上</td> </tr> <tr> <td>1,200千円</td> <td>12,000千円以上</td> </tr> </tbody> </table>	現状	目標	(H19-24平均)	(最終年度)	保健福祉学部 26件	40件以上	36,373千円	56,000千円以上	情報工学部 14件	40件以上	20,083千円	56,000千円以上	デザイン学部 1件	10件以上	1,200千円	12,000千円以上	<p>ア 平成 26 年度の文部科学省「科学研究費助成事業」(25 年度に提出)に対して、単に申請することを目標にするのではなく、例えば、若手教員に対する申請書作成の指導や研究テーマのアドバイス等の全学的な取組を積極的に行い、大学全体として、55 件以上の科研費取得を目指す。</p>	<p>ア 平成 24 年度に引き続き、ベテラン教員が研究テーマ等をアドバイスする科研費提出前検討会を実施した。</p> <p>また平成 25 年度は、教員が計画書作成時の参考となるよう注意書きを付した様式や最終確認を行うための岡山県立大学版チェックリストを作成し、全学的に資金取得を目指し取組んだ。</p> <p>○平成 26 年度科学研究費助成事業採択件数・金額（25 年度提出、間接経費を含む）</p> <table> <tbody> <tr> <td>全学 採択件数 56 件 (56 件)</td> </tr> <tr> <td>金額 89,838 千円 (81,900 千円)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学部</td> </tr> <tr> <td>採択件数 35 件 (18 件)</td> </tr> <tr> <td>金額 52,260 千円 (29,250 千円)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> </tr> <tr> <td>採択件数 17 件 (18 件)</td> </tr> <tr> <td>金額 33,808 千円 (22,500 千円)</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> </tr> <tr> <td>採択件数 4 件 (3 件)</td> </tr> <tr> <td>金額 3,770 千円 (3,510 千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は 24 年度実績 ※26 年 4 月 1 日現在(4 月転入者を含み、転出者を除く。)</p>	全学 採択件数 56 件 (56 件)	金額 89,838 千円 (81,900 千円)	保健福祉学部	採択件数 35 件 (18 件)	金額 52,260 千円 (29,250 千円)	情報工学部	採択件数 17 件 (18 件)	金額 33,808 千円 (22,500 千円)	デザイン学部	採択件数 4 件 (3 件)	金額 3,770 千円 (3,510 千円)	3		
現状	目標																																
(H19-24平均)	(最終年度)																																
保健福祉学部 26件	40件以上																																
36,373千円	56,000千円以上																																
情報工学部 14件	40件以上																																
20,083千円	56,000千円以上																																
デザイン学部 1件	10件以上																																
1,200千円	12,000千円以上																																
全学 採択件数 56 件 (56 件)																																	
金額 89,838 千円 (81,900 千円)																																	
保健福祉学部																																	
採択件数 35 件 (18 件)																																	
金額 52,260 千円 (29,250 千円)																																	
情報工学部																																	
採択件数 17 件 (18 件)																																	
金額 33,808 千円 (22,500 千円)																																	
デザイン学部																																	
採択件数 4 件 (3 件)																																	
金額 3,770 千円 (3,510 千円)																																	
82	イ 産学官連携を地域のみならず全国規模で推進し、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。	イ 従来の活動を着実に継続するとともに、地域や企業とパートナー関係をつくり、複数年での質の高い提案型・協働型の共同研究等を増加させていく。活動においては、積極的	<p>イ 外部研究資金の獲得金額は、25年度目標金額75,000千円に対して90,304千円となつた。（対目標金額120%）</p> <p>○外部研究資金獲得金額</p>	3																													

中期計画		年度計画	実績状況		法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
○ 外部研究資金獲得金額（年間） 現状 目標 (H19-23 平均) (最終年度) 共同研究 11,505 千円 16,000 千円以上 受託研究 53,608 千円 70,000 千円以上 教育研究奨励寄附金 13,027 千円 16,000 千円以上 (※獲得件数については、Ⅱ 4 (1) ア (ア) (項目 No45) 参照)	に競争的研究資金の活用を図る。 特に今後は、イノベーションジャパン等の全国的な展示会等での情報発信にも努め、全国規模での共同研究等の拡大に努める。 その結果、No45（外部研究資金獲得件数）の平成25年度における目標件数（総数）96件に対し、外部研究資金獲得金額は、全体として75,000千円以上を目指す。	共同研究 20,928千円 (10,288千円) 受託研究 43,923千円 (35,514千円) 教育研究奨励寄附金等 25,453千円 (16,012千円) 合計 90,304千円 (61,814千円)	※ ()内は24年度実績				
—	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	—	—		
83	地域社会の要請に対応した専門分野の講習会・研究会等の受講料や施設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。	地域社会の要請に対応した専門分野の講習会・研究会等の受講料や施設・設備の貸出しによる使用料収入等の増加を図る。	認定看護師教育課程を除き、有料で開催した専門分野の講習会・研究会等はなかった。 [評価時の観点] 施設・設備の利用促進が図られるようPRを図るとともに、有料で開催し得る公開講座を検討する必要がある。	2			

IV 財務内容の改善に関する目標

2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。 (2) 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—
84	(1) 教育研究の水準を向上させるため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(1) 教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、引き続き必要な整備・修繕を行う。	(1) 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」の交付を受け、学部共通棟(北)他屋根塗装、吸収冷暖房機分解整備及び空調自動制御設備更新を行った。	3	
85	(2) 大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。	(2) 大学運営に支障のない範囲で大学施設を一般に開放する。	(2) 地域貢献の観点から、大学運営に支障のない範囲でスポーツ施設を一般開放した。 ・施設貸付状況 野球場 25件(12件) グラウンド 25件(16件) ※()内は、24年度実績	3	
86	(3) 資産運用、資金管理については、安全性、安定性等を考慮しつつ、法律で認められた範囲内で余裕資金の効率的、効果的な運用を行う。	(3) 安全性、安定性等を考慮しつつ、余裕資金の効率的・効果的な資産運用を行う。	(3) 余裕資金の適正かつ確実な運用を図るため、短期及び中期の定期預金に預け運用を図った。	3	

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとするべき措置	—	—	
87	(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託と内部資源活用のコスト比較、内部事務の効率化・省力化などにより、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 競争性のある調達の徹底、外部委託や業務の簡素化・合理化、全学的な省エネルギーの徹底により、管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) A重油の調達において、指名業者数を増やす(10社→22社)等、競争性を拡大した。また、節電を徹底するため、視覚に訴える省エネステッカーをトイレや教室入り口に掲示した。	3		
88	(2) 教職員のコスト意識の涵養に取り組むとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。	(2) 部局長会議においてエネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底を進める。 また、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。	(2) 部局長会議において2か月おきにエネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーを徹底した。 ・エネルギー使用実績 1,292KL(H24:1,309KL)	3		
89	(3) 運営費交付金が、計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される見通しであることから、教育費・研究費までを含めた各種経費の見直しを行うとともに、人件費についても、教職員定数を見直すなど、削減に努める。	(3) 運営費交付金削減に対応するため、各種経費の見直しを徹底的に行い、支出予算の縮減を図るとともに、教職員定数の見直しの検討を始める。	(3) 当初予算では管理経費を対前年比約15%、学生経費を約5%削減するとともに、契約方法の見直しや裏紙利用など経費支出の抑制に努めた。 また、教員定数の見直しを行い、6年間で9名の教員定数を削減することとし、平成25年度は、1名の削減を決定した。	3		

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
— 1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
90 大学が教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、評価委員会において、運営や教育・研究活動を定期的に自己点検・評価する。 また、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムやアドミッション・ポリシーと教育内容の整合性については、教育研究活動委員会において定期的に評価する。 さらに、入試の実施方法については、入試委員会で点検・改善を行い、その効果を評価する。 (※外部評価結果による改善については、III 1 (4) ア (項目 No68) 参照)	教育研究活動を点検・評価するため、評価委員会において、授業評価アンケート、相互授業参観等を実施し、教育・研究の質の向上、透明性の確保を図る。 アドミッション・ポリシーと教育内容の整合性を図るため、教育研究活動委員会において、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムを点検・評価する。 入試を改善するため、入試委員会において、入試の実施方法を点検・評価する。	教育研究活動の改善に資するため、評価委員会において、授業評価アンケート及び相互授業参観等による定期的な自己点検・評価を行った。 アドミッション・ポリシーと教育内容の整合性を図るべく、教育研究活動委員会において、学部、大学院のカリキュラム・ポリシーを策定した。 入試の問題作成において、過去の問題との重複の有無を二重に確認する仕組みとした。また、入試の採点においては、大学入試センター試験の個人データの提供に関するルールを整備したほか、採点責任者の役割を明文化するなどして、採点の公平性、公正性の一層の確保を図った。	3		

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
91	広報専門委員会において戦略的な広報活動を企画し、その戦略に基づき、教育研究活動や地域貢献活動、業務運営に関する各種情報を効果的に発信する。	開学 20 周年、新理事長の就任を機に、本学の各種活動を学内外に積極的に発信する。	11 月に「岡山県立大学広報活動強化プラン」を作成し、広報活動強化に関する方針と、26 年度末までのアクションプランをまとめた。また、大学紹介映像の制作着手や、積極的なホームページの更新・運営、内容の充実を図るための改訂作業、定期的なプレス発表等、これまでの広報活動の堅実な実行及び一層の強化に努めた。 また、写真コンテストや 20 周年記念事業を展開し、本学の PR を効果的に行つた。	3		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー・ユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
92 教育研究機能を充実させるため、施設設備の整備、大規模修繕及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、省エネ効果やユニバーサルデザインに配慮する。	エネルギー効率に配慮し、空調自動制御設備、照明制御設備、屋根及び外壁塗装工事等の大規模修繕を長期計画に基づき実施する。 教育用高額機器の更新を計画的に行う。	大規模修繕計画に基づき、空調自動制御設備工事及び屋根塗装工事を行った。また、施設設備の整備を効果的に実施するため、デザイン学部棟及び学部共通棟(北)の壁面(計2か所)に、予防的修復工事を実施した。	3		

- VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標
 3 社会的責任に関する目標

中期目標	2 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うとともに、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。 3 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 索 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
93 (1) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な安全衛生管理体制を強化する。	(1) 緊急性・安全性等の観点から全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組み、適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(1) 施設の点検を確実に実施し、その結果、崩壊のおそれがある壁面の修繕(2か所)、熱吸収冷暖房器炉頭液管の修繕を行った。また、保証期間の到来した AED 設備 2か所の更新を実施した。	3		
94 (2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(2) 化学物質等の毒物劇物の管理箇所 7か所で、いずれも適切な管理・処理を行った。	3		
95 (3) 教職員の健康管理及びメンタルヘルス対策を適切に実施する。	(3) 教職員の健康管理について、各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。	(3) 健康診断の未受診者や精密検査対象者への受診を勧奨した。	3		
96 (4) 災害や情報セキュリティ事件事故、他の突発的なリスクに対応できる管理体制を構築し、対応マニュアルを整備するとともに、被害を最小限に食い止めるための事前点	(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、他の突発的なリスクに対応するための危機管理マニュアルを整備するとともに、マニュアルの実効性を検証するための訓練を実施	(4) 危機管理上の観点から、これまでの消防訓練を見直し、避難訓練を取り入れた、防火・防災訓練を実施した。 11月 15 日（金） 参加者 約 150 名 なお、危機管理マニュアルの整備は遅	2		

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	検・訓練等を行う。	する。	れている。 [評価時の観点] 危機管理マニュアルが完成していない。			
—	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
97	法令違反や各種ハラスメント等の 人権侵害を防止するため、相談、啓発、 問題解決等に全学的体制で取り組む。	人権等に関する研修会に参加させ、 人権意識の高揚を図る。	・「岡山県大学人権・同和教育懇談会」に 教員を1名参加させるとともに、岡山県 が開催する「平成25年度人権啓発研修 会」に事務局職員を4名参加させた。	3		

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2, 162	2, 102	△ 60
補助金	143	120	△ 23
自己収入	1, 177	1, 186	9
授業料及び入学金検定料収入	1, 134	1, 135	1
雑収入	43	51	8
受託研究等収入及び寄附金収入	64	85	21
目的積立金取崩額	33	—	△ 33
計	3, 579	3, 493	△ 86
支出			
教育研究経費	758	685	△ 73
人件費	2, 287	2, 094	△ 193
一般管理費	345	290	△ 55
受託研究等経費及び寄附金事業費等	64	79	15
施設費	125	103	△ 22
計	3, 579	3, 251	△ 328

2 収支計画

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	3, 551	3, 291	△ 260
業務費	3, 081	2, 915	△ 166
教育研究経費	744	704	△ 40
受託研究等経費	50	58	8
寄附金経費	—	—	—
役員人件費	34	29	△ 5
教員人件費	1, 835	1, 715	△ 120
職員人件費	418	409	△ 9
一般管理費	339	253	△ 86
財務費用	—	2	2
雑損	—	0	0
減価償却費	131	121	△ 10
臨時損失	—	0	0
収入の部			
経常収益	3, 518	3, 474	△ 44
運営費交付金	3, 518	3, 474	△ 44
授業料収益	2, 128	2, 005	△ 123
入学金収益	969	995	26
検定料収益	111	113	2
受託研究等収益	54	56	2
寄附金収益	50	62	12
補助金収益	14	24	10
財務収益	18	54	36
雑益	—	1	1
資産見返負債戻入	43	47	4
資産見返運営費交付金等戻入	131	117	△ 14
資産見返補助金戻入	90	83	△ 7
資産見返寄附金戻入	12	3	△ 9
資産見返贈品受贈額戻入	5	10	5
純利益	24	21	△ 3
目的積立金取崩額	△ 33	183	216
総利益	33	—	△ 33
	—	183	183

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出			
業務活動による支出	3, 926	4, 638	712
投資活動による支出	3, 402	3, 221	△181
財務活動による支出	159	555	396
翌年度への繰越金	18	18	0
	347	844	497
資金収入			
業務活動による収入	3, 926	4, 638	712
運営費交付金による収入	3, 421	3, 403	△18
授業料及び入学金検定料による収入	2, 162	2, 102	△60
受託研究等収入	1, 134	1, 135	1
寄附金収入	50	66	16
その他の収入	14	19	5
投資活動による収入	61	81	20
財務活動による収入	125	103	△22
前年度よりの繰越金	—	—	—
	380	1, 132	752

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 空調設備等の大規模修繕を第2期中期計画期間中に行う。	1 施設及び設備に関する計画 空調設備等の大規模修繕を複数年で計画的に行う。	1 大規模修繕を3件実施した。 (屋根塗装、吸収冷暖房機分解整備、空調自動制御設備更新)	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負担なし	2 中期目標の期間を超える債務負担なし	2 該当なし			
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3 該当なし			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	4 該当なし			

4 平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	総得点 (G)	評点 平均値 (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (J~M)計 (N)	(J~M) 総得点 (O)	評点 平均値 (P)	大項目 別評価 (Q)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)				
II 大学の教育研究等の質の向上	58	3% 2	90% 52	7% 4		100% 58	172	3.0	④								
1 教育	32	3% 1	94% 30	3% 1		100% 32	96	3.0									
(1) 教育の成果	14	7% 1	86% 12	7% 1		100% 14	42	3.0									
(2) 教育内容等	9		100% 9			100% 9	27	3.0									
(3) 教育の実施体制等	9		100% 9			100% 9	27	3.0									
2 学生の支援	6		100% 6			100% 6	18	3.0									
(1) 学習支援、生活支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0									
(2) 経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0									
(3) 就職支援	3		100% 3			100% 3	9	3.0									
(3) 留学生に対する配慮	1		100% 1			100% 1	3	3.0									
3 研究	5		60% 3	40% 2		100% 5	13	2.6									
(1) 研究水準及び研究の成果等	4		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8									
(2) 研究実施体制等の整備	1			100% 1		100% 1	2	2.0									
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	15	7% 1	86% 13	7% 1		100% 15	45	3.0									
(1) 地域貢献	7	14% 1	72% 5	14% 1		100% 7	21	3.0									
(2) 産学官連携の推進	4		100% 4			100% 4	12	3.0									

項目		中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
			最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 項目数計 (B~E計) (F)	総得点 (G)	評点 平均値 (G) / (F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 項目数計 (J~M)計 (N)	評点 平均値 (O) / (N) (P)	大項目 別評価 (Q)		
			4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)					
	(2)外部研究資金等の獲得	2		100%			100% 2	6	3.0	/									
	(3)その他の自己収入確保	1			100%		100% 1	2	2.0	/									/
	2 資産の管理運用	3		100%			100% 3	9	3.0	/									/
	3 経費の抑制	3		100%			100% 3	9	3.0	/									/
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供		2		100%			100% 2	6	3.0	④									
	1 評価の充実	1		100%			100% 1	3	3.0	/									/
	2 情報公開の推進	1		100%			100% 1	3	3.0	/									/
VI その他業務運営に関する重要事項		6		83% 5	17% 1		100% 6	17	2.8	④									
	1 施設設備の整備	1		100%			100% 1	3	3.0	/									/
	2 安全衛生管理	4		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8	/									/
	3 人権	1		100%			100% 1	3	3.0	/									/
合 計		97	2%	85% 82	13%		100% 97	280	2.9	/									/

※2段表示：上段（構成割合%）、下段（個数）を表している。